

湿原のエコツアーリズム

—主として釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原を例として—

1996年3月

釧路国際ウェットランドセンター技術委員会

はじめに

湿原はもっとも魅力的な自然の場のひとつである。そこにはさまざまな特殊な生物が住み、多くの特徴的な景観がある。それらは真正の陸界でもなく、そうかと言って真正の水界でもない条件に支えられている。多くの陸生の生物たちが容易に入り込めないことが湿原の生物たちを生き延びさせてきた。世界でも各地でさまざまな湿原がその特徴ゆえに人々を魅きつけている。エコツーリズムのフィールドとなっているところも少なくない。

釧路地方は日本でもっとも多く、しかもさまざまなタイプの湿原を持つ地域である。対象とした釧路湿原は日本最大の湿原で、750種におよぶ豊かな植物種を持ち、ことに日本のもっとも特徴的で最大の鳥タンチョウの生息域として知られる。厚岸の別寒辺牛湿原はもっとも新しく発見された自然性のよく保存された湿原であり、別寒辺牛川は典型的な湿原を流れる自然河川の形態を残すものである。霧多布湿原は砂丘列による湿原形成がよく観察される。

これらを含む釧路・太平洋沿岸域の湿原はイトウ、キタサンショウウオ、各種のチョウやトンボ、カラクサキンボウゲやサカイツツジなどの北方性の生物・植物を産するなど、生物・生態学的にも重要なところであり、観察の対象としても興味深い。

釧路国際ウエットランドセンター技術委員会はこの大きな自然資源の賢明な利用の方法として「湿原のエコツーリズム」の研究を行った。

湿原は、エコツーリズムの対象としてもっとも優れた資質を持つところであるが、一面では人間の活動の影響を受けやすいもっとも脆弱な自然でもある。この特性を考慮してできるだけインパクトを与えない手法の検討を試みた。この試みを出発点として釧路地方に新たなツーリズムが生まれることを期待したい。

この研究に参加して下さった各委員のご努力、参画された各市町村、関係諸機関のご好意に感謝する。

1996年3月

釧路国際ウエットランドセンター
技術委員会委員長

辻井 達一

釧路国際ウェットランドセンター
平成7年度技術委員会名簿

技術委員

委員長	辻井 達一	北星学園大学教授
副委員長	高橋 忠一	北海道教育大学釧路校総合科学課程教授
委員	伊東 俊和	霧多布湿原センター主査
	片岡 脩輔	釧路観光連盟専務理事
	澁谷 辰生	厚岸水鳥観察館専門員
	新庄 久志	釧路市立博物館副館長補佐
	須藤 力丸	細岡ビジターズラウンジ館長
	土佐 良範	(有)レイクサイド・トウロ代表取締役
	日高 哲二	(財)日本野鳥の会鶴居・伊藤タンチョウ サンクチュアリチーフレンジャー
	山本 祥子	釧路市観光振興推進懇話会委員

オブザーバー

釧路市公園緑政課
釧路市観光課
釧路町商工観光課
標茶町商工観光課
鶴居村商工観光課
厚岸町企画課
浜中町商工観光課
環境庁東北海道地区国立公園・野生生物事務所
釧路開発建設部治水課
北海道釧路支庁林務課

事務局

釧路市国際ウェットランドセンター事務局

事務局長	中戸川 晃也
事務局次長	寺田 壽昭
書記	酒向 貴子
書記	鈴木 信
書記	佐藤 奈保子

目 次

はじめに	辻井達一
------------	------

序論 本調査研究について

1. 調査研究の目的	1
2. 調査研究の内容	1

第1章 エコツーリズムとは何か

1. エコツーリズムとは	2
(1) エコツーリズムの既存定義	2
(2) エコツーリズムの現状	3
(3) 何故エコツーリズムの推進が望まれるのか	3
2. 湿原のエコツーリズム	
(1) 湿原のエコツーリズムの特徴	5
(2) 湿原のエコツーリズムの目標	5
(3) 湿原のエコツーリズムの形態	5

第2章 湿原のエコツーリズム資源

1. 釧路地域の概況	新庄久志	6
2. 釧路地域の観光の動向	片岡脩輔	10

第3章 湿原のエコツアープログラム

1. 釧路湿原東部地域	新庄久志、須藤力丸、土佐良範	21
2. 釧路湿原北西部地域	山本祥子、日高哲二	25
3. 厚岸湖・別寒辺牛湿原	澁谷辰生	34
4. 霧多布湿原	伊東俊和	44
5. 釧路3地域	日高哲二、澁谷辰生、伊東俊和	48
6. エコツアーの効果	高橋忠一	58

第4章 エコツーリズム推進のための提言

70

おわりに	辻井達一
------------	------

参考文献 参考資料

序論 本調査研究について

1. 調査研究の目的

湿地は、多様な動植物が生息する場所であり、また、洪水調整、水質・大気の浄化、水産資源の保護、レクリエーションなど様々な機能を持っている場所である。

1975年「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」が発効し国際的な協力のもと湿地の保全が図られている。日本は1980年にラムサール条約に加盟し、1996年現在、10カ所の湿地を登録し、湿地の保全に取り組んでいる。現在、世界的にも、国内的にも湿地の保全及びワイズユース（賢明な利用）の重要性が問われているところである。

一方、自然とのふれあいのニーズは高まりつつあり、日本では国立公園等すぐれた自然を訪れる人が増加している。当地域の湿原を訪れる人も10年前に比較すると飛躍的に増加している。

しかし、大量に客をよぶ観光（マスツーリズム）は、対象地域の環境に過大な負荷をかけるおそれもある。

近年、生態系や地域文化に悪影響を及ぼすことなく、自然や文化を理解し、鑑賞し、楽しむことのできる旅の形態が求められるようになり、エコツーリズムという概念が普及しはじめた。湿原を対象としたエコツーリズムは、ラムサール条約の目的の一つである「湿地の保全とワイズユース」の推進に資する一つの手法といえる。

よって、技術委員会は、釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原を例として、エコツーリズムの必要性や課題を明らかにすることを目的とした研究を行った。

2. 調査研究の内容

本技術委員会では以下の4点について調査研究を行った。

○エコツーリズムとは何かを明らかにする

○なぜ、エコツーリズムが大切なのかを明らかにする

○当該地域のエコツーリズムに関する資源（自然資源、歴史的・文化的資源、活動資源、生活環境資源等）を活用したエコツアーのプログラム事例を作成する

○エコツーリズムを進めていくうえでの課題を提言する

第1章 エコツーリズムとは何か

1. エコツーリズムとは

(1) エコツーリズムの既存定義

エコツーリズムについては、発展途上国、先進国など国の状況によって意義が異なり、定義も様々である。

第4回世界国立公園・保護地域会議（1991）では「自然保護地域を維持発展させるための資金を生み出し、地域社会の雇用の機会を創出し、観光客に環境教育を提供することで自然保護あるいは自然保護地域づくりに貢献する、自然志向型の観光形態」と定義された。

しかし、日本においては、エコツーリズムによって自然保護地域を維持発展させるための資金を生み出すことや、地域社会の雇用の機会を作ることは難しく、日本の社会事情にあったエコツーリズムの意義を見だし、定義を検討する必要がある。

「NACS-Jエコツーリズムガイドライン」（1994）では、エコツーリズムの定義を「旅行者が、生態系や地域文化に悪影響を及ぼすことなく、自然地域を理解し、鑑賞し、楽しむことができるよう、環境に配慮した施設および環境教育が提供され、地域の自然と文化の保護・地域経済に貢献することを目的とした旅行形態」とした。なお解説には、

- ・「エコ」は、エコロジー、生態、環境、野生動植物、生態系などを広く指す。
- ・「ツーリズム」はツアーの形式だけを指すのではなく、ツアーの形式とそれを支える周辺の条件、ツアーの効果、成果などを含む全体像を指すべき。
- ・「エコツアー」の定義とは、「参加者が、環境、自然（景観）、野生動植物、生態系を理解し、鑑賞し、加えてそれらに関する倫理観を向上させるべく、自然地域の中において、環境、自然（景観）、野生動植物、生態系を損なうことなく、適切な人数の参加によるツアー形式」を指す。

「エコツーリズム」とは、このような形式の「エコツアー」が繰り返し行われることにより、自然と文化の保護、地域経済に貢献する社会的仕組みが作られること（以下略）」と記されている。

本調査研究では、NACS-J（日本自然保護協会）の定義を踏まえて、釧路地域での湿原のエコツーリズムの内容、意義を検討することとする。

(2) エコツーリズムの現状

エコツーリズムは自然環境保全と地域振興の両立を目指す観光業として、近年大きな注目をあびている。もともとは欧米で生まれた概念であるが、最近では、世界各地でエコツアーが実施されている。

発展途上国では、自然資源を収奪する開発が行われているなか、自然保護関係者は、エコツーリズムは自然資源の維持や自然保護地域の資金の産出に貢献し、かつ、地域に経済効果をもたらすと認識した。一方、旅行業界では、近年、個性的、冒険的、参加型、自然志向の旅行の需要が伸びてきているといわれている。こうした状況のなか、自然保護と観光業の双方のニーズを満たすものとしてエコツーリズムが成立したのである。

しかし、日本においては、経済状況、社会状況等から海外のエコツーリズムの仕組み、方法を直接適用することは難しい。なぜなら、エコツアーが少人数を対象とするのに対し、日本の旅行は団体行動が主となっている。発展途上国のように少人数の観光客の落とす金が地域に経済効果をもたらすことはない。一方、欧米諸国のように自然保護対象地域の管理や利用者指導のシステムが確立されているとはいえない。

エコツーリズムという概念が日本に紹介されてから、行政機関や旅行業者、自然保護関係団体等がエコツーリズムの研究を行ってきた。環境庁は1990年より3年間自然体験活動推進方策検討調査を行い、この中でエコツーリズムの現状、課題、方針等をまとめている。また、(財)自然保護協会は1994年にエコツーリズムガイドラインを作成した。西表島、屋久島、小笠原諸島等地元住民によるガイド付き自然志向型ツアーを実際に行っている地域もある。しかし、日本におけるエコツーリズムの試みは始まったばかりといえる。

(3) なぜエコツーリズムの推進が望まれるのか

1) 自然生態系にとっての利点

エコツーリズムは恒久的に自然資源を守り、持続的に活用することを目指すもので、自然生態系にとっては、悪影響を及ぼさない旅行形態である。マスツーリズムに比べて経済的効果は低いだが、効果は持続される。

2) 旅行者にとっての利点

エコツーリズムは地域の自然や文化を理解し、楽しむことができる旅行形態である。

旅行者は対象地の自然や文化を知り、楽しむだけにとどまらず、地域での体験を通じて、環境保全に対する認識の高揚、自己の再認識のきっかけを持つことができる。エコツーリズムはすぐれた旅人、責任ある旅人を育てる旅行形態でもある。

3) 地域にとっての利点

エコツーリズムは地域の振興に貢献する旅行形態である。

この場合、地元の振興とは、経済効果のみを指すのではなく、精神的な支援も含む。具体的には、

- ・ 来訪者の支払うガイド料、宿泊料、施設利用料による経済効果（収益）
- ・ エコツーリズム関係者（ガイド、スタッフ等）の雇用の拡大
- ・ エコツーリズム関連の新たな仕事生まれること
- ・ 地元に住む人々がこのツアーの内容を理解し、参加することにより地元の自然や文化に関心が向き、地元に対して、誇り、愛着心が芽生えること
- ・ 自己を再認識すること
- ・ 地域の人々の間に精神的、実質的な支援が生まれるような関係がつけられること
- ・ 地元住民と来訪者、地元住民同士の交流が図られること
- ・ 街並みや自然利用の施設が整備されること
- ・ 受け入れを通じて、地域住民、企業、地方自治体の自然保護に対する意識が向上すること、環境教育が推進されること
- ・ エコツーリズムを通じて対象とされる自然の魅力が増大されること

などがあげられる。

2. 湿原のエコツーリズム

(1) 湿原のエコツーリズムの特徴

湿原はきわめて特殊な生態系である。それはいずれも多量の水を含み、それゆえに多くの生物の生存の場となってきた。エコツーリズムの対象としてはこの条件、すなわちしっかりした陸でもなく、広く自由な水面が開いているところでもないことから、一つには接近が難しいこと、あるいは通過も難しいこと、さらには不安定であることなどがマイナスにもプラスにも働く。すなわち、まさに非日常的环境であることが、一種の冒険心をそそり、却って魅力として働くとも言えるのである。マングローブ湿地などで細く、狭く、暗い迷路のような水路を辿ることなどはその最たる例であると言えよう。生物もまた、特殊化していたり、特有のかたちを備えているものが少なくない。これらもまた非日常的な観察の対象となるわけである。

(2) 湿原のエコツーリズムの目標と効果

湿原は地球上の陸地の少なくとも6パーセントを占める。やや大きく解釈して湿地として捉えると15パーセントになる。水を貯え、地域気候にも大きな意義を持ち、多くの生物の生存の場となっていて生物生産上からも重要な場であることが認識されなければならない。また、その一種特有な「世界」は、時にさまざまな影響を受けやすい。これを認識しつつその適切な保全と活用とを考えることが必要であり、湿原エコツーリズムはその場となるものと考えられる。

(3) 湿原のエコツーリズムの形態

湿原のエコツーリズムのキーワードとして、以下の言葉があげられる。

- 人数 環境に悪影響をおよぼさない人数＝少人数
- ガイド 旅行者が地域を理解し、鑑賞し、楽しむことができるためのガイド、インタープリター
- 施設 旅行者を受け入れる施設、環境保全に配慮した施設、環境教育に供することのできる施設
- 時間 地域をより良く知るための時間（ユックリズム）
- ルール 環境に悪影響を及ぼさないルール（ガイドライン）
- 場所 旅行者が感動を受けるような自然環境、旅行者が接することが可能な自然環境
- 利益 受入れ主体＝地元に還元

第2章 湿原のエコツアーリズム資源

1. 釧路地域の概況

釧路市立博物館 新庄久志

(1) 釧路湿原の概況

釧路湿原は釧路市の後背地に位置し、南北約36km、東西約17km、面積18,290ha、釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村に位置する。標高20m以下、平均2-5mの低湿地で、その地表面は、西部から東部、北西部から南東部へと緩やかに傾斜している。湿原の南側は、数列の砂丘地と沖積池（釧路市街地）を隔てて太平洋に面し、西～北～東部は、標高100m内外の台地や丘陵地に囲まれている。

湿原を潤す河川は、釧路川（流長約13km）とその支流である雪裡川、幌呂川、久著呂川、コッタロ川、ヌマオロ川、ケネチャラシベツ川、温根内川、大島川などで、湿原内を蛇行して流れ、釧路川に合流して太平洋に注いでいる。

湿原東側の丘陵地谷間には、海跡湖である塘路湖、シラルトロ湖、達古武湖がある。

湿原でもっとも広い地積を占めるのはヨシ・スゲ湿原である。河川に近い立地ではヨシが優占し、湿原の内域、旧河川跡や旧湖沼跡、池沼ではスゲ類が優占する。また、丘陵地に続く沢すじの低湿地にはスゲ類の叢株、ヤチボウズが分布する。

湿原内で島のように、あるいは帯状に林地を形成するのはハンノキである。丘陵地に近い立地では、樹高10mをこえる高木林をつくり、湿原の内域では、2-3mの密生した低木林を形成する。いずれも萌芽によって樹林を更新している。

ハンノキ林、あるいはヨシ・スゲ湿原に囲まれてミズゴケ湿原が分布する。河川の流路が安定して自然堤防が発達し、流水が流れ込まなくなる立地は雨水のみで潤され、ミズゴケ類が繁茂する。そのミズゴケを基盤にイソツツジ、ガンコウラン、ヒメシャクナゲ、ツルコケモモ、トキソウなどの高山植物や寒地性の植物が生育している。

生息する哺乳類は、周辺の丘陵地の一部も含めて、エゾシカ、キタキツネ、エゾユキウサギ、ホンドイタチ、エゾイタチ（オコジョ）、コエゾイタチ（イイズナ）などで、まれにエゾヒグマも登場する。ほかにエゾヤチネズミ、トガリネズミの仲間も多く、野生化したミンクも生息する。

両生類・は虫類はエゾアカガエル、アマガエル、エゾサンショウウオ、キタサンショウウオ、シマヘビ、アオダイショウなどで、キタサンショウウオは釧路湿原が唯一の生息地である。魚類はイトウがよく知られているが、その数は少ない。他エゾウグイ、ヤチウグイ、コイ、フナ、ワカサギ、トゲウオの仲間など15種類をこえる。

鳥類では、わが国におけるタンチョウの重要な生息地であり、オジロワシ、シマフクロウ、クマゲラなども生息し、アオサギもコロニーをつくる。オオハクチョウ、ヒシクイなどのガンカモ類やカワセミ、シマアオジなど、観察される野鳥は150種をこえる。昆虫は釧路湿原を特徴づけるものが多く、エゾカオジロトンボ、イイジマルリボシヤンマ、ゴトウアカメイトトンボなど、北方系の種類を中心に1,200種内外になる。

湿原の周囲の丘陵地には、先史時代の遺跡、竪穴住居跡や貝塚などの遺跡が多く、アイヌ時代のチャシも含めると400カ所をこえる。

(2) 厚岸湖・別寒辺牛湿原の概況

釧路から東にのびる海岸線は、高さ50-60mの海食崖を連ねる岩石海岸である。この岩石海岸が厚岸湾を形成し、厚岸湾につづいて汽水湖の厚岸湖が位置する。湖周は約26km、面積31.8km²、最水深は約11mで、湖岸周囲には塩湿地帯が分布し、樹林におおわれた標高70m内外の台地に囲まれる。

別寒辺牛湿原は、別寒辺牛川をはじめ、台地の谷地にのびる支流の流域に形成され、その標高は上流域で20m以下、河口域で0mである。別寒辺牛川の本流は北西～南東方向の延長が約23km、流域の湿原幅は下流域ほど広く、最大は1.5km、上流域では約500m、平均1km内外の平坦な低湿地帯を構成している。

厚岸湖は、湖岸をウミドリ、シバナなどの塩湿地植物群落が占め、なかでもアッケシソウ群落が注目される。現在の生育地はトキタイ川の河口付近になる。

別寒辺牛湿原はヨシ・スゲ湿原とハンノキ林が大部分を占め、一部にミズゴケ湿原が分布する。ミズゴケ湿原は別寒辺牛川とその支流トライベツ川の合流点を中心とする逆三角形を呈した湿原域で、最大幅約1-2km、面積約100haで、湿原の標高は約10mである。イソツツジ、ホロムイツツジ、ガンコウランなどのわい生低木が群落を形成する。ミズゴケ湿原の周囲にはヨシ・スゲ湿原が発達し、その辺縁にハンノキ低木林、さらにハンノキ高木林が分布し、湿原の中央部から辺縁部に向かって、同心円状の植物群落の配列パターンを観察できる。

哺乳類は湿原及び周辺にエゾヒグマが生息し、ほかにエゾシカ、キタキツネ、エゾユキウサギ、エゾシマリス、エゾリスに加えて、エゾヤチネズミ、トガリネズミの仲間などが生息し、野生化したミンクもみられる。また、厚岸湖には湾からのアザラシ類などもまれに登場する。

鳥類では別寒辺牛川流域で約30番いのタンチョウが営巣し、海岸部でコロニーを作るアオサギも採餌するために飛来する。クマゲラ、オジロワシなども生息し、オオハクチョウ、カモ類などが多い。オオハクチョウは越冬のため約2,000羽が羽を休め、カモ類も春秋の渡りの時期には数万羽が通過し、多くの水鳥の中継地、越冬地、繁殖地となっている。

昆虫類はルリボシヤンマ、マユタテアカネ、ムツアカネ、ゲンゴロウなど560種をこえる。

周辺の台地には90カ所あまりの先史時代の遺跡が分布し、別寒辺牛川流域には

チャシも多く、厚岸湖畔には大規模な集落跡や貝塚が分布する。

(3) 霧多布湿原の概況

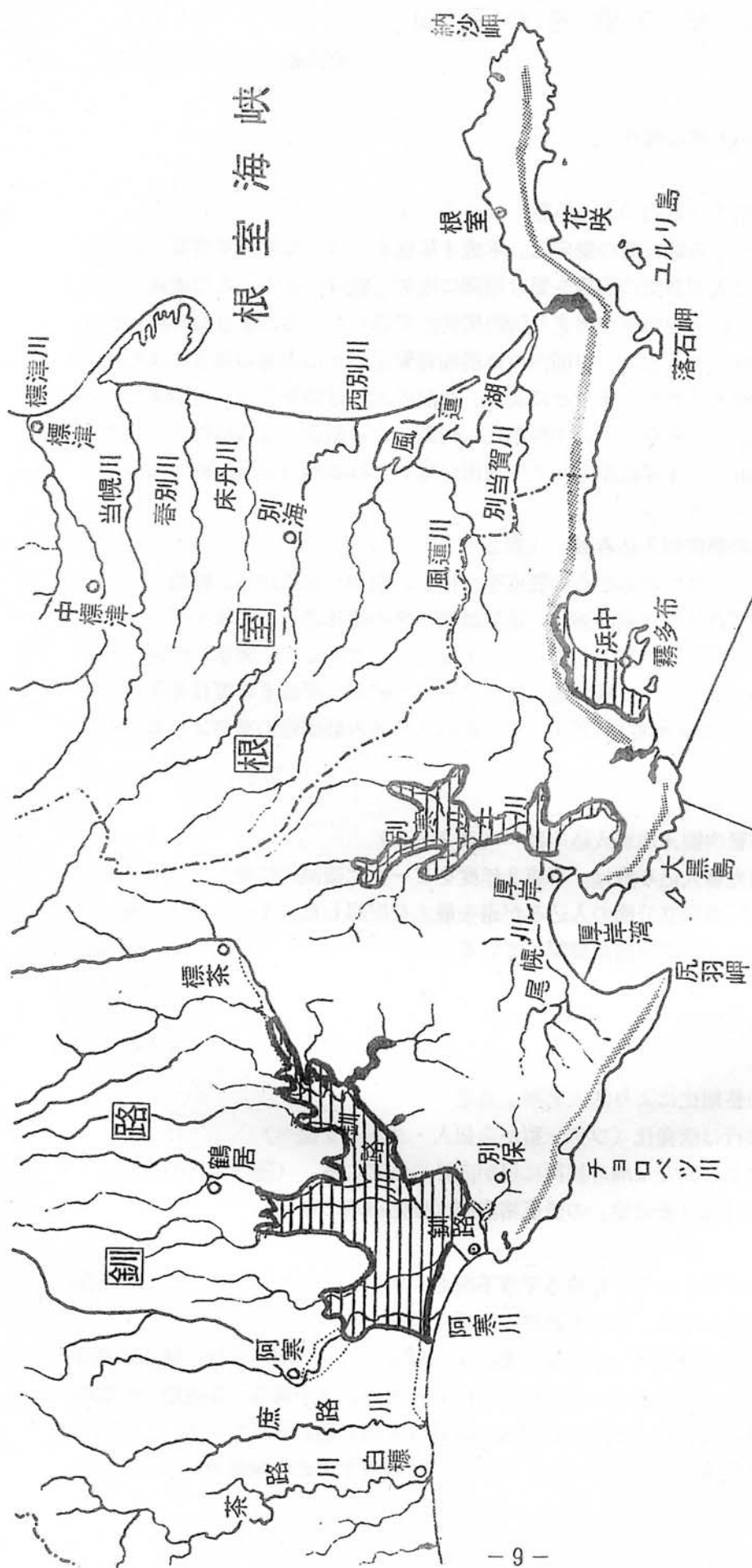
霧多布湿原は、南～西～北の三方を台地に囲まれ、東は浜中湾、琵琶瀬湾に開いている。湿原の面積は約3,200ha、南北に長く約9km、東西幅は3-4km、標高は3m以下の低湿地で、かつての砂丘跡に形成された湿原である。河川は、琵琶瀬川とその支流及び新川が北から南に流下し、琵琶瀬湾に注いでいる。琵琶瀬川の下流域の支流、一番川と二番川は西から東に流れて湾に注いでいる。河川に平行してゆがんだ長方形を呈する泥沼、長沼、小長沼、ジュンサイ沼、氷切り沼などが分布し、丘陵地の沢沿いにも大沼、若山沼などの湖沼が位置する。

湿原の大部分は、砂丘地間の低地に形成されたミズゴケ湿原である。ミズゴケの丘塊がテーブル状に発達し、イソツツジ、ホロムイツツジ、ガンコウランなどのわい生低木が群生する。琵琶瀬川下流域はヨシ・スゲ湿原が発達し、河口域のウミドリ、シバナなどの塩湿地植物群落へとつづいている。点在する湖沼には水生植物が生育し、隔離分布するクシロハナシノブ、ハナタネツケバナをはじめ、霧多布湿原が唯一の生育地であるカラクサキンボウゲも分布する。

哺乳類はエゾヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾユキウサギ、エゾシマリス、エゾリス、トガリネズミ類などに加え、ウサギコウモリ、野生化したミンク、また浜中湾にはアザラシ類、まれにラッコも登場する。

タンチョウの営巣地は4カ所内外、オジロワシも2カ所で営巣する。オオハクチョウをはじめとするガンカモ類も飛来し、特にシギ・チドリ類が多い。浜中湾に面した海食崖にはエトピリカも生息し、観察できる野鳥は90種をこえる。昆虫はイイジマルリボシヤンマ、高山性のカオジロトンボなど200種をこえる。

縄文時代、擦文時代、アイヌ時代などの先史時代の遺跡は、湿原周辺の台地に約40カ所分布する。



釧路地域

N43

E145

2. 釧路地域の観光の動向

釧路観光連盟 片岡脩輔

(1) 観光客入込み数の推移

1) 全道と釧路支庁管内の入込み数 (表2-1)

釧路地域における観光客の動向は、平成4年度までは、高度経済成長と昭和61年から始まった大型景気の追風を受け順調に増加し続けてきた。この追風に加え平成3年1月には湾岸戦争が始まり国際情勢が緊迫したことにより海外旅行から国内旅行へ転移したこと、一方国内では雲仙普賢岳の火山災害の発生により同方面への旅行が控えられたことなどにより、空前の北海道観光ブームを招来した。しかし、大型景気の終息、不況の長期化、円高による割安な海外旅行への転移などにより、平成3・4年度をピークに横這いしないしは微減の状態が続いている。

2) 釧路圏への季節別入込み数 (表2-2)

夏期集中の一季型観光地からの脱皮を目指し、昭和40年代から、旅館・ホテルの通年営業、道路除雪体制の強化、定期観光バスの通年運行、冬季イベントの実施、また道東の冬の風物詩として「タンチョウ、ハクチョウ、流水」の三つの白を「道東冬の三白」として観光客の誘致に努めた結果、平成6年度は冬季4か月で1,320千人、平成2年度比125.9%と冬期の入り込み数が他の季節より高い伸びを示している。

3) 釧路支庁管内観光地別入込み数 (表2-3)

管内への観光客入込み数は、平成3年度をピークに微減の状態が続いている。ピーク時には阿寒国立公園の入込みが過去最大を記録した。その後は釧路湿原、厚岸、霧多布などの観光地が健闘している。

(2) 旅行業界の現状

- ・ 不況の長期化により法人需要が減退
- ・ 個人旅行は活発化（ツアー型から個人・グループ型へ）
- ・ 円高により割安な海外旅行に目が向けられている。（国内旅行の空洞化）
- ・ 国内旅行は「安近短」の低価格志向（価格破壊の進行）

平成3年から始まったいわゆる平成不況も5年目に入り、加えて円高による国内産業の空洞化が進み、このため法人需要は低迷を続けている。

一方個人需要は旺盛で、とくに円高により割安となった海外旅行に関心が高まり、割高となった国内旅行は海外との比較から価格破壊が進み「安近短」の低価格志向が顕著となって、国内の観光関連業界は苦戦を強いられている。この傾向は本年1月JTB（日本交通公社）がまとめた平成7年の実績推計によると、総

旅行人数は3億3,590万人で前年の99.1%にとどまっているものの、うち海外旅行者は1,530万人で前年の112.5%となっていることから裏付けられる。

また、JTBがまとめた平成8年の旅行動向調査によると、総旅行人数は3億4,280万人（前年比102.1%）で、うち海外旅行者は1,650万人（前年比107.8%）と5年連続で旅行人数の記録を更新するものと予測している。しかし、最近の円安と海外のホテル料金の高騰などからパック旅行が2～3%の値上げの動きもでてきている。

一方低迷を続けている国内旅行だが、その旅行形態も変化しつつある。（表2—4）の「年代別の旅行形態」にみられるように、従来旅行代理店の主力商品であった「団体・ツアー型」から「家族・個人型」旅行に移行しつつあり、年代の低いほどその傾向が顕著である。昭和40年代より日本の高度経済成長に支えられ、順調に発展し続けてきた旅行業界も、個人需要に比べ法人需要が低迷し、「利益なき繁忙」という言葉に象徴されるように、値下げによる需要喚起も限界がきつつある。本年4月1日には、旅行業務の変化への対応、規制緩和、消費者保護を目的とした「旅行業法」が改正される。この改正を契機にいま旅行業界は転換期を迎えている。

(3) 交通機関の動向

釧路を中心とする主要交通機関の過去5年間（平成2年度～6年度）の年度別輸送力と輸送実績を鉄道、航空、カーフェリー別に調査した。（表2—5）

1) 鉄道輸送（釧路・帯広間特急列車の上下計）

平成6年度の定員（提供座席数）は1,975千人で過去5年間大きな変化はなく乗車人員については、6年度は2年度に比較し45千人（5.2%）減少している。

2) 航空輸送

釧路・東京間でみた場合、大型機種の導入などにより定員（提供座席数）搭乗人員とも5年前より伸びているが、効率の低下がみられる。

釧路・札幌間は5年度をピークに下降線をたどっており鉄道と似た傾向をみせている。これは不況と低廉な都市間バスの影響と推測される。

航空輸送合計では、平成7年大阪線、平成8年名古屋線など新規航空路線の就航が相次ぎ、搭乗人員では6年度は2年度に比較し約81千人（10.6%）増加している。

3) カーフェリー

カーフェリーの乗船人員は、4年度をピークに観光客入込み数とほぼ同じ傾向をたどっている。

定員（提供座席数）の各交通機関の合計は、6年度は2年度に比較し7.7%増えているのに対して、輸送人員は2.4%しか増えておらず、輸送力の提供に対し利用が伴っていない現状となっている。

また、年間輸送人員の97%を鉄道輸送と航空輸送で占め、鉄道と航空はほぼ拮抗している。

観光客の足となる交通機関の動向は、観光客入込み数と密接な関係にあり、車の両輪にもたとえられている。平成7年（1995年）から実現したもの、及び平成8年以降実現が検討されている交通機関は以下のとおりである。

■航空関係

①CatⅢAの供用開始 平成7年10月12日より

②釧路空港新ターミナルビルの完成

平成7年5月着工、平成8年6月末完成 7月供用開始予定

③輸送網の拡大等

新規路線の就航（仙台線平成8年7月予定）

輸送力の増強（大阪線の2便化）

■鉄道関係

札幌・釧路間スピードアップ 平成9年春予定

（軌道強化、新型振子式気動車の導入による高速化）

■海運関係

テクノスーパーライナー（T S L）高速船の就航誘致

■自動車・道路関係

①都市間バスの現状

札幌 ～ 釧路 4往復（夜行便を含む）

旭川 ～ 釧路 2往復（阿寒湖畔、温根湯、層雲峡経由）

帯広 ～ 釧路 4往復

釧路 ～ 根室 4往復

②北海道横断自動車道 清水～池田間（高速道路）

平成7年10月30日供用開始

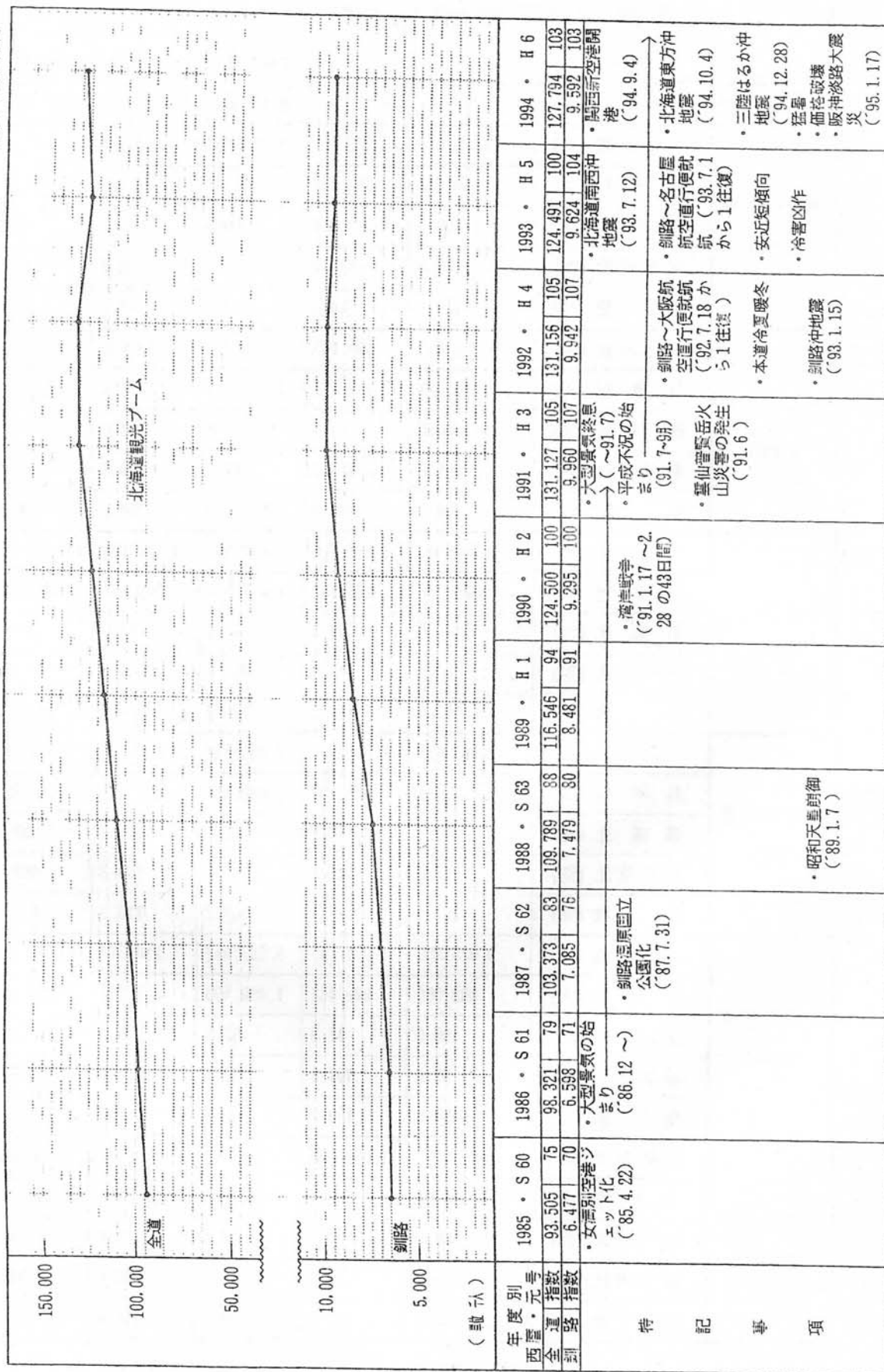
(4) 北海道における観光行動で1年間に消費される総額の内訳

北海道観光産業経済効果調査委員会が平成5年10月～平成6年9月を調査対象期間として作成した資料によると、1年間に北海道内で観光のために消費された金額は1兆464億円となり、前回の調査（昭和63年度～平成元年度）と比較すると、1,856億円増加している。その消費項目別の内訳は表2—6のとおりとなっている。

表2-1

観光客入込み数の推移

釧路観光連盟 平成8年1月作成



注 指数は1990年度(平成2年度)を100とした。

表2-2

釧路圏への季節別観光客入込み数の推移

平成8年1月 釧路観光連盟

年 度 別	区 分	計	春(4~5月)	夏(6~9月)	秋(10~11月)	冬(12~3月)
昭和60年度 (1985)	入込み数(人)	6,476,844	577,768	4,526,438	663,125	709,513
	月 平 均(人)	539,737	288,884	1,131,610	331,563	177,378
	構 成 比(%)	100.0	8.9	69.9	10.2	11.0
	前年度比(%)	103.1	118.9	101.9	94.7	108.5
	指 数(%)	69.7	64.3	72.3	61.2	67.6
平成2年度 (1990)	入込み数(人)	9,295,451	899,143	6,262,856	1,084,025	1,049,427
	月 平 均(人)	774,621	449,572	1,565,714	542,013	262,357
	構 成 比(%)	100.0	9.7	67.4	11.6	11.3
	前年度比(%)	109.6	105.7	110.7	109.8	106.8
	指 数(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成3年度 (1991)	入込み数(人)	9,959,583	1,047,726	6,630,307	1,157,668	1,123,882
	月 平 均(人)	829,965	523,863	1,657,577	578,834	280,971
	構 成 比(%)	100.0	10.5	66.6	11.6	11.3
	前年度比(%)	107.1	116.5	105.9	106.8	107.1
	指 数(%)	107.1	116.5	105.9	106.8	107.1
平成4年度 (1992)	入込み数(人)	9,942,415	1,070,999	6,461,512	1,195,402	1,214,502
	月 平 均(人)	828,535	535,500	1,615,378	597,701	303,626
	構 成 比(%)	100.0	10.8	65.0	12.0	12.2
	前年度比(%)	99.8	102.2	97.5	103.3	108.1
	指 数(%)	107.0	119.1	103.2	110.3	115.7
平成5年度 (1993)	入込み数(人)	9,623,999	1,084,865	5,997,997	1,214,312	1,326,825
	月 平 均(人)	802,000	542,433	1,499,499	607,156	331,706
	構 成 比(%)	100.0	11.3	62.3	12.6	13.8
	前年度比(%)	96.8	101.3	92.8	101.6	109.2
	指 数(%)	103.5	120.7	95.8	112.0	126.4
平成6年度 (1994)	入込み数(人)	9,592,432	1,051,209	5,964,517	1,255,700	1,320,996
	月 平 均(人)	799,369	525,605	1,491,129	627,850	330,249
	構 成 比(%)	100.0	11.0	62.1	13.1	13.8
	前年度比(%)	99.7	96.9	99.4	103.4	99.6
	指 数(%)	103.2	116.9	95.2	115.8	125.9

注 指数は平成2年度を100とした。

表 2-3

釧路支庁管内観光地別観光客入込み数

平成8年1月 釧路観光連盟

年度別 地域別	昭和60年度 (1985)		平成2年度 (1990)		平成3年度 (1991)		平成4年度 (1992)		平成5年度 (1993)		平成6年度 (1994)	
	対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
(北海道計)	93,505,062	103.6	124,499,574	106.8	131,127,499	105.3	131,156,391	100.0	124,490,659	94.9	127,794,154	102.7
釧路支庁計	6,476,844	103.1	9,295,451	109.6	9,959,583	107.1	9,942,415	99.8	9,623,999	96.8	9,592,432	99.7
釧路	872,187	109.7	2,106,702	124.7	2,337,056	110.9	2,426,790	103.8	2,382,481	98.2	2,424,148	101.7
釧路湿原			527,154	114.2	612,215	116.1	642,701	105.0	772,341	120.2	629,648	81.5
厚岸	498,400	101.9	514,000	97.8	523,700	101.9	533,000	101.8	553,100	103.8	655,600	118.5
霧多布	362,573	107.7	378,488	101.8	415,232	109.7	405,309	97.6	421,578	104.0	404,232	95.9
弟子屈	760,881	102.0	890,186	105.3	926,108	104.0	896,573	96.8	821,847	91.7	779,728	94.9
摩周湖	1,024,878	106.4	1,291,041	106.5	1,357,823	105.2	1,334,421	98.3	1,262,098	94.6	1,227,796	97.3
川湯	1,031,459	102.1	1,302,918	107.0	1,378,848	105.8	1,342,187	97.3	1,277,448	95.2	1,242,040	97.2
屈斜路湖	635,294	99.9	777,987	107.4	813,809	104.6	783,223	96.2	716,717	91.5	721,905	100.7
阿寒	1,292,172	98.7	1,506,975	105.1	1,594,792	105.8	1,578,211	99.0	1,416,389	89.7	1,507,335	106.4

※ は過去最高入込み年度。

※ 平成6年度「釧路湿原」の入込み数は、標茶町の算定方法一部見直しの影響のため、より減少した数値である。

表2-4

年代別の旅行形態

(単位：%)

	年 度	割 合	団体・小グループ旅行	H4/H3 差	家族・個人旅行	H4/H3 差	新婚旅行	不 明
全 体	H. 3	100.0	63.3		31.0		5.7	—
	H. 4	100.0	51.6	△ 11.7	42.8	11.8	4.1	1.4
10代	H. 3	100.0	74.8		23.5		1.7	—
	H. 4	100.0	56.3	△ 18.5	42.2	18.7	0.3	1.1
20代	H. 3	100.0	65.7		23.0		11.3	—
	H. 4	100.0	53.0	△ 12.7	37.7	14.7	8.1	1.1
30代	H. 3	100.0	51.7		41.1		7.2	—
	H. 4	100.0	37.9	△ 13.8	54.7	13.6	5.7	1.7
40代	H. 3	100.0	60.6		39.0		0.4	—
	H. 4	100.0	46.2	△ 14.4	52.0	13.0	0.6	1.3
50代	H. 3	100.0	66.0		33.8		0.2	—
	H. 4	100.0	57.8	△ 8.2	40.5	6.7	0.2	1.6
60歳 以 上	H. 3	100.0	68.4		31.6		—	—
	H. 4	100.0	63.5	△ 4.9	34.4	2.8	0.0	2.0
年 代 不 詳	H. 3	—	—		—		—	—
	H. 4	100.0	62.5	—	0.0	—	12.5	0.0

資料 北海道観光連盟調

主要交通機関の年度別輸送実績

1 鉄 道 輸 送 (JR北海道)

○ 釧路・帯広間年度別交通量 (特急列車上・下計)

(単位 人、%)

(単位 八、%)

年 度 別		1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員		1,993,721	1,900,131	1,831,450	2,040,687	1,974,657
乗 車 人 員		865,601	874,864	799,059	795,443	820,425
乗車人員	効率(乗車/定員)	43.4	46.0	44.4	39.0	42.4
	対 前 年 比		101.1	91.3	99.5	103.1
	指 数	100.0	101.1	92.3	91.9	94.8

2 航 空 輸 送

(1) 釧路・東京間年度別輸送人員 (上・下計)

(単位 人、%)

(単位 人、%)

年 度 別		1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員		675,532	730,697	855,017	885,475	883,842
搭 乗 人 員		461,535	480,673	480,763	476,105	474,341
搭乗人員	効率(搭乗/定員)	68.3	65.8	56.2	53.8	53.7
	対 前 年 比		104.1	100.0	99.0	99.6
	指 数	100.0	104.1	104.2	103.2	102.8

(2) 釧路・大阪間年度別輸送人員 (上・下計)
(単位 人、%)

年 度 別		1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員		78,800	108,869	109,212
搭 乗 人 員		52,678	70,279	60,215
搭乗人員	効率(搭乗/定員)	66.9	64.6	55.1
	対 前 年 比		133.4	85.7
	指 数	75.0	100.0	85.7

注 平成4年7月18日より就航。

(3) 釧路・名古屋間年度別輸送人員 (上・下計)
(単位 人、%)

年 度 別		1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員		78,609	105,677
搭 乗 人 員		31,075	50,143
搭乗人員	効率(搭乗/定員)	39.5	47.4
	対 前 年 比		
	指 数		

注 平成5年7月1日より就航。

(4) 釧路・札幌（千歳、丘珠）間年度別輸送人員（上・下計）

（単位 人、％）

年 度 別	1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員	465,479	495,372	504,579	480,163	388,063
搭 乗 人 員	300,181	316,393	318,128	287,144	257,671
搭 乗 人 員	効率(搭乗/定員)	64.5	63.9	59.8	66.4
	対 前 年 比		105.4	100.5	90.3
	指 数	100.0	105.4	106.0	95.7

(5) 航空輸送合計

（単位 人、％）

年 度 別	1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員	1,140,011	1,226,069	1,438,396	1,553,116	1,486,794
搭 乗 人 員	761,716	797,066	851,569	864,603	842,370
搭 乗 人 員	効率(搭乗/定員)	66.8	65.0	55.7	56.7
	対 前 年 比		104.6	101.5	97.4
	指 数	100.0	104.6	113.5	110.6

3 カーフェリー（近海郵船）

○ 釧路・東京間年度別輸送人員（上・下計）

（単位 人、％）

年 度 別	1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)
定 員	367,500	349,772	331,732	312,300	308,136
乗 船 人 員	53,604	65,626	71,964	62,879	58,761
乗 船 人 員	効率(乗船/定員)	14.6	18.8	20.1	19.1
	対 前 年 比		122.4	109.7	87.4
	指 数	100.0	122.4	134.3	117.3

4 各交通機関の合計

(単位 千人、%)

輸送機関		1990 (H. 2)	1991 (H. 3)	1992 (H. 4)	1993 (H. 5)	1994 (H. 6)	構成比
定 員	鉄 道	1,994	1,900	1,831	2,041	1,975	52.4
	航 空	1,140	1,226	1,438	1,553	1,487	39.4
	フェリー	368	350	332	312	308	8.2
	計	3,502	3,476	3,601	3,906	3,770	100.0
	指 数	100.0	99.3	102.9	111.6	107.7	
輸送人員	鉄 道	866	875	799	795	820	47.7
	航 空	762	797	852	865	842	48.9
	フェリー	54	66	72	63	59	3.4
	計	1,682	1,738	1,723	1,723	1,721	100.0
輸送人員	効率(輸送人員/定員)	48.0	49.9	47.8	44.1	45.7	
	前年対比		103.4	99.3	100.0	99.9	
	指 数	100.0	103.4	102.5	102.5	102.4	
摘 要				平成4年7月18日 大阪線就航	平成5年7月1日 名古屋線就航		

釧路観光連盟が各交通機関に問い合わせ作成

情報提供：北海道旅客鉄道(株)釧路支社

(株)日本エアシステム釧路支店

全日本空輸(株)釧路支店

近海郵船(株)釧路支店

表2-6 北海道における観光行動で1年間に消費される総額の内訳

単位：百万円

消 費 項 目	道民観光消費額	道外客観光消費額	道内観光総消費額	構 成 比
交 通 費	153,109	84,005	237,114	22.7%
旅行会社マージン	4,894	—	4,894	0.5%
宿 泊 費	82,767	139,753	222,520	21.3%
外 食 費	113,644	54,384	168,028	16.1%
買い物・おみやげ代	175,639	126,225	301,864	28.8%
雑費・通信費・運送費	80,787	31,190	111,977	10.7%
合 計	610,840	435,557	1,046,397	100.0%

* 平成7年11月「北海道観光産業経済効果調査委員会」発表資料

第3章 湿原のエコツアープログラム

釧路地域の自然資源を基に、実施可能な湿原のエコツアープログラムを想定した。ここでは、釧路湿原東側（塘路・達古武・細岡地域）、釧路湿原西側（宮島岬、キラコタン岬・鶴居）、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原をそれぞれに対象例として取り上げることとした。

1. 釧路湿原東部地域

ネイチャーカヌー&ハイク

釧路市立博物館 新庄 久志

（協力：須藤力丸、土佐良範）

釧路湿原東縁に沿って幾つかの湖沼が並んでいる。この地域ではこれらの湖沼と釧路川とが主要な景観要素となり、自然の特徴ともなっている。そこで、東側ではこの特性を生かしたエコツアーのプログラムを考えることとした。

標高80m内外の丘陵地に沿って、釧路川が蛇行しながら南走し、丘陵地の沢地にはおぼれ谷状にシラルトロ湖、塘路湖、達古武湖などの海跡湖が位置する。湖沼では淡水漁業が営まれている。また、丘陵地には先史時代の遺跡（竪穴住居跡）、貝塚も多い。丘陵地から望まれる湿原景観は、ヨシ・スゲ湿原、ハンノキ林、湖沼の水生植物群落、蛇行する河川、点在する湖沼などで、あわせて繁殖するタンチョウやオジロワシ、生息する野鳥、魚類、昆虫類を観察でき、しばしばエゾシカなどの哺乳類も登場する。

当対象地へのアクセスは釧路～弟子屈間の国道391号線及びJR釧網線である。

関係施設は分布する湖沼の周辺を中心に位置する。シラルトロ湖畔にはキャンプ場、丘陵地から湿原域にのびる遊歩道、サイクリングロード、温泉宿泊施設、民宿、JR駅などがある。塘路湖畔には、キャンプ場、郷土館、簡易宿泊施設、カヌーステーション、JR駅などで、達古武湖畔、細岡丘陵地にはオートキャンプ場、サイクリングロードをかねた遊歩道、宿泊ロッジ、カヌーステーション、展望施設、民宿、JR駅などが整備されている。また現在、塘路湖畔にビジターセンターの建設が進行している。

当地域では、すでに各種キャンプ、フィッシング（夏・冬）、カヌーイング、サイクリング、バードウォッチング、ネイチャーハイク、夕日ウォッチング、犬ぞりなどのプログラムが随時催されている。

以上をふまえて、エコツーリズムの3つの利点、(1)自然生態系への利点、(2)旅行者への利点、(3)地域への利点をかんがみ、3点のねらい、(1)湿原を体験する、(2)湿原を学ぶ、(3)湿原の保護を考え、行動を起こすをもとにプログラムを検討した。

1 目的

(1) 湿原を体験する

- ① JR・ノロッコ号の乗車および展望地（細岡・達古武丘陵地）からの湿原風景（ヨシ・スゲ湿原、ハンノキ林、蛇行する川など）を観察する
- ② カヌーに乗って、河川の流れ、河川のしくみ（瀬、淵、中州など）、河川及び河畔林の野生生物などを観察・体験する
- ③ 遊歩道（木道）でのヨシ・スゲ湿原、ハンノキ湿地林、丘陵地雑木林、および出会う野生生物を観察・体験する

(2) 湿原を学ぶ

- ① 展望地で湿原風景を簡易スケッチし、多様な湿原の自然（ヨシ原、スゲ原、ハンノキ林、川の流れ、飛翔する野鳥、生息するタンチョウなど）について知る
- ② 河川（湧水池）や湖沼でザリガニを採集し、ニホンザリガニとウチダザリガニを比較しながら「移入生物」について考える
- ③ 湧水池、河川、湖沼、湿原の水温を比較測定し、湿原の源である「水」について考える
- ④ 河畔及び遊歩道沿いのハンノキについて、木の高さ、幹の太さ、年輪にあらわれる生長、立ち枯れ、萌芽、着生するキノコ類などの観察を通じて湿原の植物を知る

(3) 湿原の保護を考え、行動する

- ① 塘路湖で営まれている湿原の生態系に優しい漁法「ふくべ網」について、そのしくみと漁法の実態を観察・体験し、生物資源の「賢明な利用」について考える
- ② 自然堤防池（あるいは堤防池）において、河川の生態系の一翼を成している河畔林の機能を高めるために、植林（ヤナギ類、ホザキシモツケ：挿し木）を実施する

2 プログラム

(1) 募集人員 15名程度

(2) 日 程 2泊3日

(3) 実施地域 釧路湿原東部：塘路湖畔、達古武湖畔、細岡展望池

(4) 対 象 児童・生徒・一般（親子の参加がベター）

(5) 実施時期 6月下旬～7月中旬

(6) スタッフ	ツアーリーダー	1名
	インタープリター	1名
	カヌーインストラクター	3名
	漁業従事者	1名
	ツアーボランティア	2名

(7)移動手段 JR (ノロッコ号など)

カヌー (レンタル)

徒 歩

付) 荷物、カヌー運搬車両

(8)利用拠点 塘路湖畔キャンプ場及びカヌーステーション

達古武湖畔オートキャンプ場及びロッジ、遊歩道、

細岡展望地及びビジターズラウンジ

(9)宿泊施設 塘路湖畔キャンプ場：テント

達古武湖畔オートキャンプ場：ロッジ

(10)食 事 第1日目：夕食

第2日目：朝食、昼食、夕食

第3日目：朝食、昼食

3 スケジュール

第1日目 午前 ◆釧路駅に集合

◆JRノロッコ号にて塘路湖畔に移動

◆塘路湖畔キャンプ場にてテント設営

午後 ◆オリエンテーション、ネイチャーゲーム

◆「ふくべ網」観察・体験

◆湖畔でカヌートレーニング

◆ナイトハイク (ホテル)

(塘路湖畔キャンプ場泊)

第2日目 午前 ◆カヌー川下り (塘路湖～達古武湖：細岡)

◆カヌー途中で植林、ザリガニ採集 (釧路川)

午後 ◆ザリガニ採集 (湧水池)

◆木道からヨシ・スゲ湿原、ハンノキ林、丘陵地 (達古武) から川を観察

◆ナイトハイク (星空)

(達古武オートキャンプ場ロッジ泊)

第3日目 午前 ◆ハンノキの樹齢測定 (遊歩道沿い)

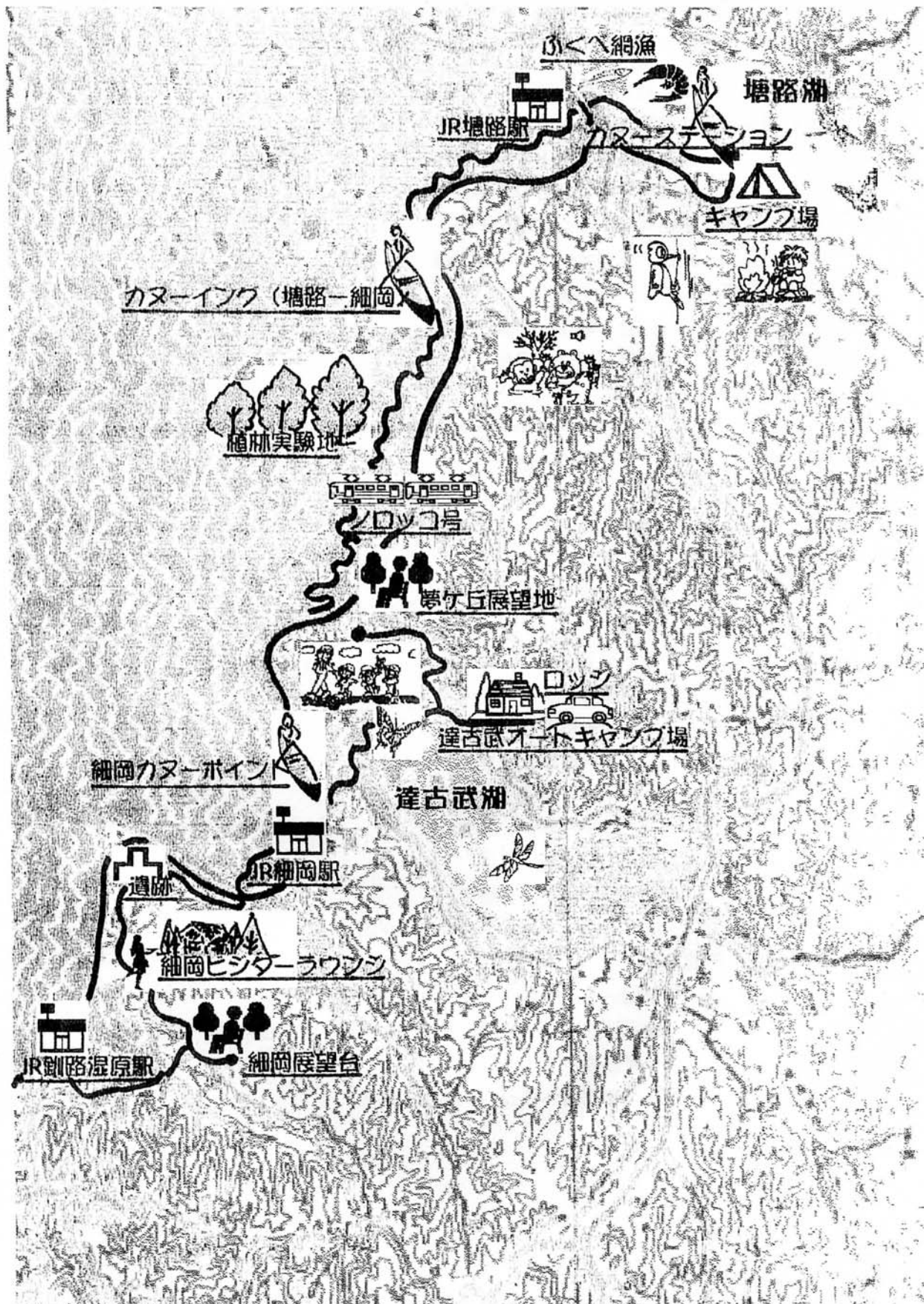
◆湖沼、川、湿原、湧水池の水温測定、比較

◆丘陵地 (細岡) からの展望、遺跡 (竪穴住居跡、貝塚) 観察

午後 ◆まとめ

◆JRで釧路へ移動、釧路駅で解散

エコツアーコース：釧路湿原東部地域（塘路ー細岡）



2. 釧路湿原北西部地域

釧路湿原北西縁では周辺の丘陵性台地の存在がことに特徴的である。すなわち湿原の北に位置する宮島岬とキラコタン岬とが、その名の示すようにまさに岬状に湿原に突出してきわだった地形的特徴となっている。

また、鶴居村は釧路湿原とその周辺部では、もっとも多くのタンチョウが集まり、見ることでできるところである。そこで西側ではこの特性を生かしたエコツアーのプログラムを考えることとした。

ドサンコに乗って釧路湿原に行こう － 夏季プログラム －

山本 祥子

このプログラムは、現在鶴居村ですで行われている「どさんこ釧路湿原自然探勝会」をもとにして、ただドサンコに乗るだけでも充分楽しめる企画に、ネイチャーガイドをつけることにより周辺の自然についても一層目を向けられるプログラムをと考えたものである。

1 目的

他ではめったに乘れないドサンコの乗馬を体験し、原始的景観の残る釧路湿原の奥キラコタン岬（または宮島岬）へでかける。日常生活では味わえないちょっとした冒険気分を味わう。

2 プログラム

- (1)募集人数 10人程度（道南、道央および本州方面を対象とする）
- (2)日程 1泊2日
- (3)実施地域 鶴居村
- (4)時期 4月下旬から10月頃まで
- (5)スタッフ ドサンコインストラクター 2人
 - ・乗馬方法を指導するほかドサンコとの接し方全般を指導するネイチャーガイド兼ツアーリーダー 1人
 - ・自然案内人として参加者が楽しく自然に接することが出来るよう手助けをする。知識として押し付けるのではなく、すばらしい自然の中にいることを実感してもらえるように促す。
- (6)移動手段 鶴居まではそれぞれ集合のこと
集合場所からは、小型バスおよびドサンコ
- (7)宿泊施設 鶴居村にある民宿を利用
※村営牧場にコテージを現在計画中
- (8)食事 1日目 夕食
2日目 朝食、昼食（お弁当） 計3食

- (9)費用 食事、宿泊、ガイド料、保険料
計 大人25,000円～ 子供15,000円～

3 スケジュール

- | | | |
|-----|--------|---|
| 1日目 | ・10:25 | 釧路駅発 (阿寒バス) |
| | ・12:00 | 鶴居村市街到着
民宿にチェックインする |
| | 13:30 | 民宿前集合
受付後小型バスで、村営牧場へ移動 |
| | 13:45 | 村営牧場にてオリエンテーション
(この企画の主旨 および 注意事項を伝える) |
| | 14:15 | ドサンコの練習を開始する
上達をみながら牧場周辺を馬で散策 |
| | 16:30 | 練習を終了しドサンコの世話を体験する |
| | 17:30 | 民宿へ移動 |
| | 18:30 | 夕食、交流会 |
| 2日目 | 7:00 | 朝食 |
| | 8:00 | 小型バスで牧場へ移動
(この日の進め方について再度説明) |
| | 8:30 | ドサンコでキラコタン岬へ出発 |
| | 10:45 | キラコタン岬到着
※途中2回程度小休止プログラムを用意する |
| | 12:15 | 昼食 |
| | 12:45 | ドサンコに乗って帰路に就く |
| | 14:30 | 村営牧場到着、ドサンコの世話をする |
| | 15:00 | 意見交換会、感想などを話し合う |
| | 15:30 | 民宿まで小型バスにて移動、解散 |
| | ・16:21 | 釧路行バス発車 (阿寒バス) |
| | ・17:30 | 釧路駅到着 |

注) 1日目13:30より2日目15:30までを行事とし・は参加者個人で行動する

4 プログラムを進める際のポイント

ドサンコに6.5割 自然解説に3.5割(プラス鶴居村について)の割合で魅力を引き出すよう進める。

■ドサンコと仲良くなる

このプログラムの主役はまさしくドサンコ。ドサンコが前進してくれなければキラコタン岬に行くことはできない。ドサンコインストラクターの説明をよ

く聞き、乗るだけでなく馬とコミュニケーションを取る方法についても学びながら事故のないように充分注意して馬と接するようにする。

■参加者の乗馬レベルに合わせた自然解説を行う

解説は主に馬から降りているとき、例えば休憩時間や昼食時間に行うが、馬上で解説したいものがある場合どうするか。乗馬が初めてで馬にしがみついている状態の参加者に、馬を止めこれを注目してと言っても無理だろう。このような双方の要求を満たすプログラムを用意したい。

A キラコタン岬での自然解説

- ・釧路湿原を見下ろしながら、その歴史や地理的状况について解説する
- ・動植物を観察する
- ・五感を使ってネイチャーゲームをしてみる

B 馬に乗っているときの解説

- ・馬に乗ると目線が高くなる。いつもより少し高い位置から見た世界を楽しんでもらう。
- ・馬に乗っているとエゾシカなどの動物の警戒心が和らぐようだ。このメリットを生かし野生の動物たちに挨拶してみる。
- ・主催者は事前にルート上で解説の場所を5ヶ所程度用意しそのポイントごとに色の違う大きめのリボンを見やすい位置に結んでおく。出発前に参加者に色のポイントについて解説をあらかじめすませておく。こうすることで、余裕のある参加者は、リボンを見てじっくり観察することができるし、初心者は馬にしがみついたまま余裕があれば見るという程度で負担を小さくすることができる。

■鶴居村について知ってもらう

夜のプログラムの交流会ではお互いに親しくなることのほかに、スライドを使うなどして鶴居村についても、また村とドサンコの係わりについても解説を加えておきたい。釧路湿原の北側に位置し、タンチョウが舞う酪農の村をPRする。

<参考>

「ドサンコ」とは

北海道和種馬のことを通称「ドサンコ」と呼ぶ。

昭和初期、釧路地方では軍馬生産が盛んであり日本釧路種の産馬改良など馬産の伝統が作られたが、戦後需要激減で和種馬は減退してしまった。

しかし、鶴居村には、現在でもその保存、活用に熱意を持ち続けた飼養家などがおり、道内でも優れたドサンコを生産している地域として評価されている。

「どさんこ釧路湿原自然探勝会」の開催

昭和62年に釧路湿原が国立公園に指定され、翌年、国立公園管理事務所が「どさんこ釧路湿原自然探勝会」を実施。これを契機に平成元年度から6年度まで、鶴居村と同観光協会が村のドサンコ飼養家らの協力を得て、毎シーズン探勝会を開催、通産36回を数えた。平成7年度には、暫定的な常設施設とスタッフの常駐を行い、シーズン中、常時利用者を受け入れた。平成元年から7年度末までの参加者総数は全国に延べ約1千人で、マスコミを通じて全国的な知名度を獲得してきている。

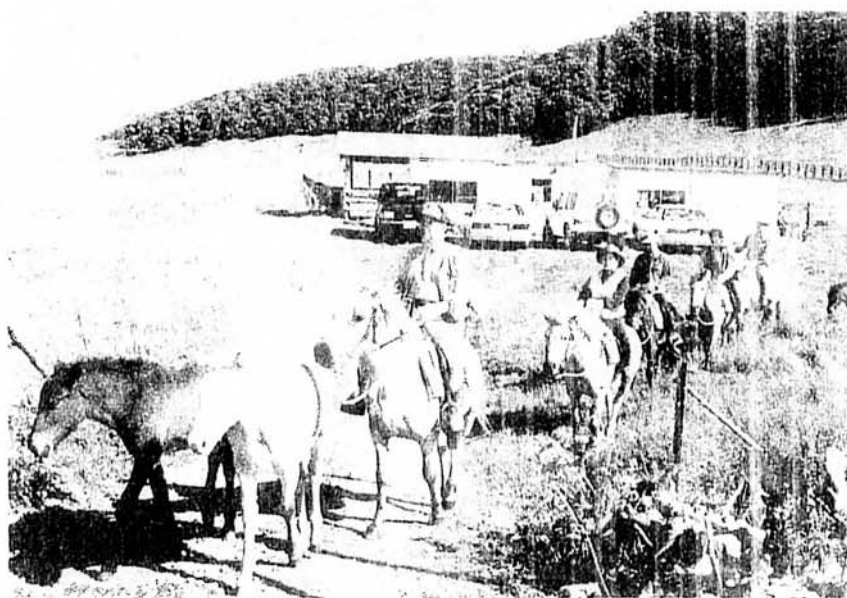
(鶴居村提供資料より)

ドサンコツアールートマップ

☆鳥は観察できる可能性の
有るものについて明記した



どさんこ釧路湿原自然探勝会



タンチョウ観察ツアー

ー冬季プログラムー

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ 日高 哲二

1 目的

- ・道東の湿原を代表する生物“タンチョウ”の冬の生活を観察する。
- ・タンチョウの生活を通して“湿原”についての理解を深める。

2 内容

(1)冬の湿原を観察する

- ①北斗展望台から湿原の風景を観察する
- ②湿原内の木道を歩き、冬の湿原の様子を観察する

(2)タンチョウの冬の生活を観察する

- ①給餌場で行動を観察する
- ②川の中の“ねぐら”にはいる様子を観察する
- ③ねぐらの中で寝ている様子を観察する
- ④ねぐらから飛び立つ様子を観察する

(3)タンチョウと湿原の関係を考える

- ①タンチョウの1年の生活を知る
- ②越冬地の条件を考える
- ③夏のタンチョウの生活を想像する

3 プログラム

(1)募集人数 40名前後（最低人員30名）

(2)日程 1泊2日

(3)実施地域 鶴居村

(4)時期 11月下旬～3月中旬

(5)スタッフ インストラクター 2名

(6)移動手段 貸し切りバス

(7)利用拠点 北斗展望台、温根内ビジターセンター
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、鶴見台

(8)宿泊施設 鶴居グリーンパーク他の村内宿泊施設

(9)料金 20,000円／人～

内訳；バス代約5,000円（150,000÷30人） 宿泊代6,500円～
昼食代（2回） 3,000円 ガイド代4,000円 保険1,500円

4 スケジュール

第1日目<午前>◆釧路駅または釧路空港集合

◆北斗展望台から湿原観察

◆温根内ビジターセンタの木道から湿原観察

<午後>◆鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場でタンチョウの行動観察

◆鶴見台の給餌場でタンチョウの行動観察

◆雪裡川の音羽橋からタンチョウのねぐら入り観察

◆宿泊所にてタンチョウの1年の生活のスライド映写

第2日目<午前>◆雪裡川の音羽橋からタンチョウのねぐら観察

◆コッタロ湿原まで移動 ー移動中に湿原周辺環境観察ー

◆コッタロ湿原で冬の湿原観察

<午後>◆鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ給餌場でタンチョウの行動観察

◆タンチョウサンクチュアリ内でツアーのまとめ

◆釧路駅または釧路空港解散

5 資料

表3-1 タンチョウの生息数

年度	成鳥	幼鳥	計	調査日
1986	344	39	383	12月5日
1987	381	43	424	12月5日
1988	432	53	485	12月5日
1989	401	40	441	1月25日
1990	438	61	499	1月25日
1991	480	77	557	1月25日
1992	544	67	611	1月25日
1993	566	62	628	1月25日
1994	547	60	607	1月25日
1995	533	65	598	1月25日

北海道調査

表3-2 タンチョウの生活

												(月)
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
繁殖地(湿原)・つがい生活												
..... 産卵・抱卵期												
越冬地・集団生活												
子別れ期												育雛期

表3-3 タンチョウサンクチュアリ給餌場へのタンチョウ飛来数(平均値)

時刻 月	9:00	11:00	13:00	15:00
10	24.3	18.8	26.8	28.5
11	44.8	22.8	30.8	45.1
12	79.2	114.7	142.1	223.7
1	9.2	30.5	67.4	133.7
2	7.8	41.1	71.8	122.5
3	22.3	47.3	53.7	50.9
4~9	0.0	0.0	0.0	0.0

1994年度調査

3. 厚岸湖・別寒辺牛湿原

厚岸水鳥観察館 澁谷 辰生

厚岸湖・別寒辺牛湿原はいずれも厚岸町にあるラムサール登録湿地である。厚岸湖は東北北海道に多い潟湖の一つで周辺には塩湿地が分布する。別寒辺牛湿原は別寒辺牛川上流にあってよく自然の保たれた場所である。

厚岸地区は、厚岸湖・別寒辺牛湿原などを中心とする自然環境に非常に恵まれていながら、他の地域と比較してエコツーリズムに必要と思われるプログラムを行うための中心拠点、過去の経験等があまり存在しない。また、公共交通機関が別寒辺牛湿原周辺にないため、プログラムを組むにあたっては、移動手段をどのようにするかという問題に必ず直面する。

別寒辺牛湿原を中心としたエコツーリズムを企画するには、プログラム実行時の超えなければならない技術的な障壁をどのように処理するかは当然考えなければならないが、現在、この湿原に関する動植物、地質等の基本的な調査はほとんど行われておらず、プログラムを行う際に懸念される環境への影響等については現段階では予測しかねる部分が多い。そこでまず、この地域ではエコツーリズムで利用可能な場所がどこであるのか、そこを利用するために行わなければならない必要最小限の整備はどのようなもので、それが自然に及ぼす影響はどれくらいなのかなど、ごく基本的なことから考えなければならない。

水鳥観察館が1995年度の4月にオープンし、翌月5月より12月までのカヌー利用状況が把握できたが、現在別寒辺牛川で川下りを行う人は非常に少なく、土日や祝祭日でのみ混雑する傾向がある（表3-4・5、図3-4・5）。

また、以前より指摘されていた、カヌーの接近による別寒辺牛川河口部で繁殖するタンチョウへの悪影響については、水鳥観察館をカヌーの終点にする（それより下流部には行かせない）ことによりほとんど影響はなくなった。いずれにしても総量制限枠を超えた日はなく、今の状態が続くかぎり、カヌーによるプログラムは、特に平日ならば総量をあまり気にすることなく行えると思われる。

以下のプログラムはそのカヌーを中心としたプログラム案である。

ベカンベウシ湿原探訪 —カキパワーで川を下ろう—

1 目 的

ふだん見ることができない水面から湿原を見ることにより得られる不思議な感覚を味わってもらい、湿原の雄大さを理解してもらう。

2 内 容

カヌーによる別寒辺牛川下りと野鳥観察

3 プログラム

- (1)募集人数 一般、4名以上
- (2)日 程 2泊3日
- (3)実施地域 厚岸湖・別寒辺牛湿原
- (4)時 期 5月～10月
- (5)スタッフ 曙カヌーと味覚ターミナルコンキリエが人数に合わせて調整。
- (6)移動手段 曙カヌーと味覚ターミナルコンキリエが用意。(地元借上げ)
- (7)利用施設 道立厚岸少年自然の家、厚岸水鳥観察館、味覚ターミナルコンキリエ
- (8)宿泊施設 道立厚岸少年自然の家
- (9)料 金 大人約15,000円～ 小人約10,000円～

4 スケジュール

1日目 夕方 厚岸に到着。

18:00 味覚ターミナルコンキリエあぶりやにて牡蠣の夕食

20:00 道立少年自然の家にて、厚岸の自然の紹介、漁業と湿原の関係
アウトドアスポーツをする人と自然との関係などについてのお
話を少し聞いてもらい、先程食べた牡蠣、明日入る湿原に関す
る知識を深める。

2日目 6:00 早朝探鳥会(愛冠岬周辺あるいはJR花咲線糸魚沢駅に集合)

8:00 朝食

9:00 別寒辺牛川支流大別川周辺でカヌーの練習(カヌーによる軽い
散策)

12:00 昼食

13:00 別寒辺牛川下り(カヌー利用)オプション:カヌーで釣り

17:00 味覚ターミナルコンキリエで夕食・買い物

19:00 少年自然の家へ

これ以降、参加者の希望により夜の厚岸の町散策へ

3日目 朝食後解散

あるいは

2日目 6:00 早朝探鳥会(愛冠岬周辺あるいはJR花咲線糸魚沢駅に集合)

8:00 朝食

9:00 別寒辺牛川下り(カヌー利用)オプション:カヌーで釣り
途中昼食

15:00 始発点(中間点)まで車を回収に行っている間、水鳥観察館で
休憩、野鳥観察。

17:00 味覚ターミナルコンキリエで夕食・買い物

19:00 少年自然の家へ

これ以降、参加者の希望により夜の厚岸散策へ

3日目 朝食後解散

5 問題点

- ・カヌーによる川下りが、潮の満ち引きと天候に大きく左右される場合がある。
- ・カヌーをレンタルする場合コスト高になる（資料3-2）。
- ・公共の交通手段がほとんどない（以下のプログラムに関しても）。

その他のプログラム案

■夏の高層湿原ツアー（日帰り）

少人数に限る。

洞長、徒歩で高層湿原を観察する。（湿原に対する影響が心配される）

厚岸中心部から林道を1時間強。

それ相応の体力を必要とする。

■厚岸湖周辺林道トレッキングツアー（多少道はそれる。一泊二日）

少年自然の家を出発点、糸魚沢を終点に歩く。（約35km）

途中トキタイや金田崎に出ると、ふだん見ることのできない厚岸湖の反対側の姿を見ることができる。時期によってはアッケシソウを見ることが出来る。

■冬の厚岸湖一周（半周）ツアー

実際どの辺りまでスキーで滑走可能なのかよくわからない。今後の調査で検討する。

その他、地元の漁師さんや、歴史に詳しい方の協力を得、厚岸らしさを生かした古番屋冒険ツアーなどの既存のツアープログラムのよう、各産業の特徴を生かしたプログラムも今後参考にしたい。

表 3—4

別寒辺牛川で川下りを行ったカヌーの艇数及び人数

	一般入川者		団体入川者		合計		無記名の入川者		観察館周辺にて練習	
	艇数	人数	艇数	人数	艇数	人数	艇数	人数	艇数	人数
5月	21	32			21	32	2	2		
6月	23	47			23	47			2	4
7月	11	26		66	77	174			13	38
8月	40	103		12	52	139	1	1		
9月	29	47		14	43	91	7	7		
10月	32	81			32	81	6	14		
11月	1	3			1	3				
12月	3	6			3	6	3	6		
合計	160	345	92	228	252	573	19	30	15	42

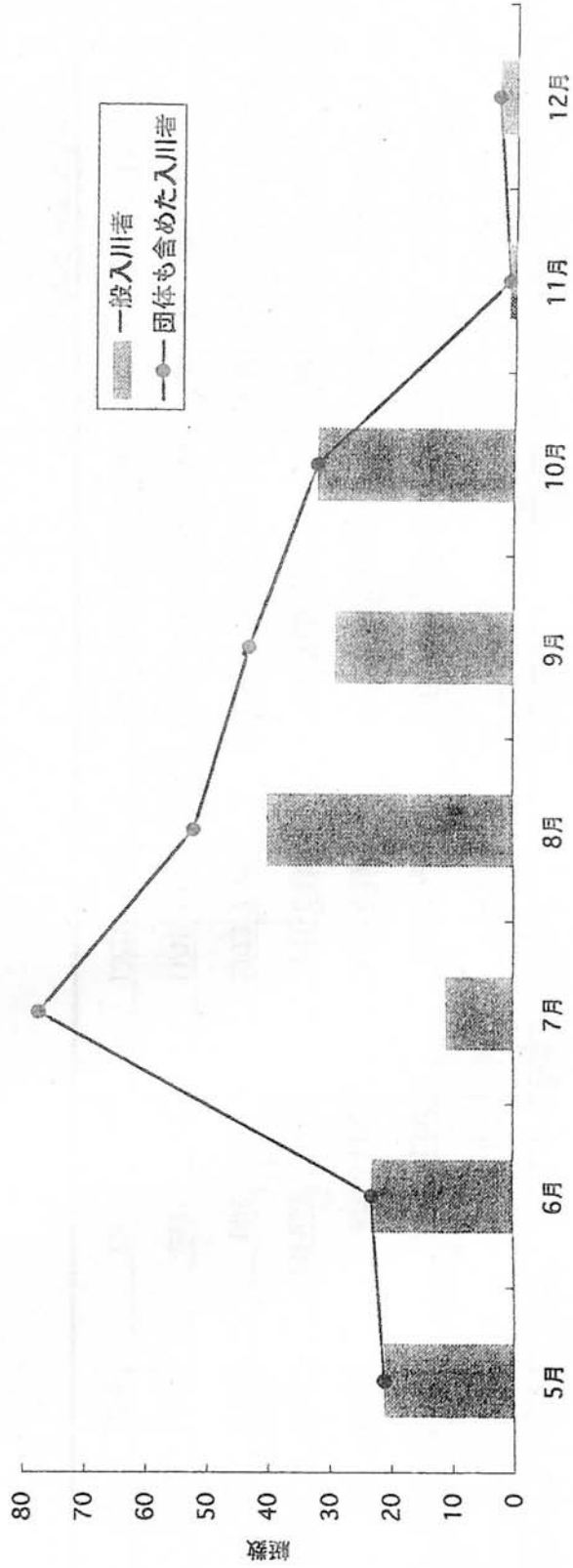


図 3—3 平成7年度 カヌーによる川下りの月別変化

表 3—5

別寒辺牛川川下りによりる休日と平日のカヌー利用頻度の違い

	土 日 祝			平 日			規制枠	備考
	艇 (艇数/日数)	平均	組 (艇数/日数)	平均	艇 (艇数/日数)	組 (艇数/日数)		
5月	18/12	1.5艇	12/12	1.0組	4/19	0.2艇	3組9艇	3組が日曜に1回。他は2組以下。
6月	13/8	1.6艇	8/8	1.0組	10/22	0.5艇	3組9艇	3組が日曜に2回。他は2組以下。
7月	9(76)/10	0.9艇 (7.6艇)	8(31)/10	0.8組 (3.1組)	2/21	0.1艇	5組15艇	3組が日曜に1回。他は2組以下。29日にリバー&シーカヌー-in あっけし。30日に自然保護体験学習。
8月	18/8	2.3艇	14/8	1.8組	29/22	1.3艇	10組30艇	5組が水曜に1回。4組が日曜に2回、水曜に1回。他は3組以下。
9月	32/11	2.9艇	16/11	1.5組	11/19	0.6艇	規制なし	5組が日曜に1回、4組が1回。
10月	22/10	2.2艇	12/10	1.2組	13/21	0.6艇	規制なし	3組が日曜に1回、水曜に1回。

(カッコ内は団体を含めたもの)

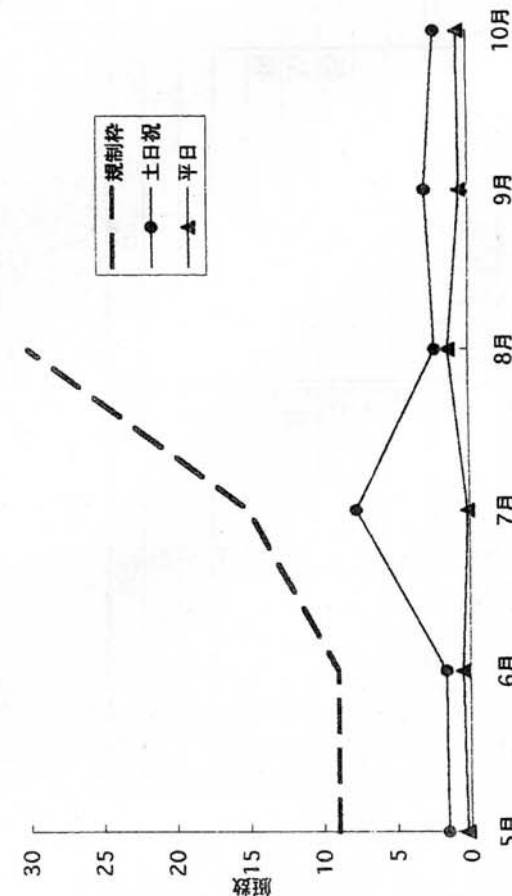


図 3—4 一日あたりの平均艇数の月変化

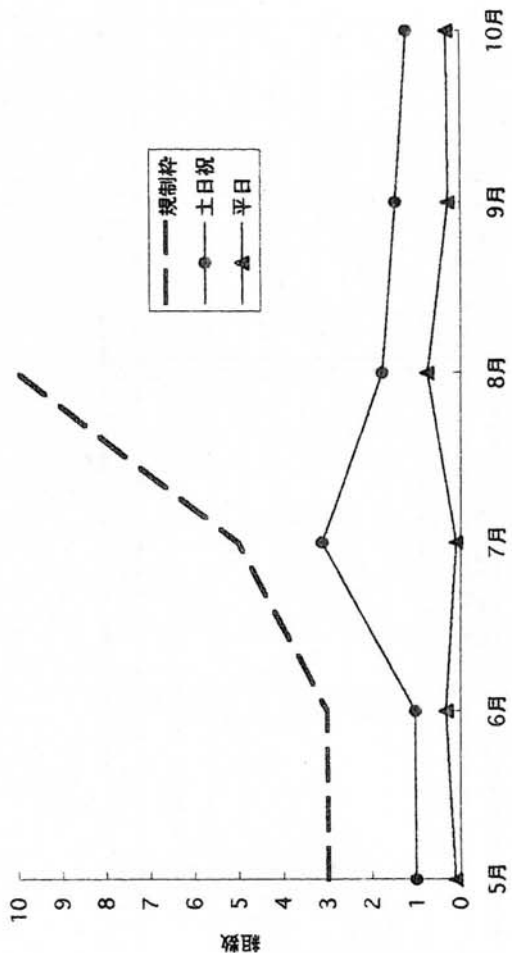


図 3—5 一日あたりの平均艇数の月変化

<資料 3-1>

“ささやきの丘整備事業” 別寒辺牛湿原自然観察施設（カヌー施設）

利用方針について

別寒辺牛川流域にはタンチョウの営巣地が数多くあり、その周辺のかかなり広い範囲をテリトリーとして行動しており、河道がテリトリーの重要な部分を占めている。そのためカヌーとの遭遇によるタンチョウへの悪影響をできるだけ避け、自然環境保全に配慮して優しくふれあえる、自然と人の交流拠点として適正な利用を図るためカヌー乗降施設の利用にあたっては、次の方針で臨むものとする。

1. カヌー施設の開放期間は、5月1日から10月30日までの間とし、以外の期間は施設を閉鎖する。（閉鎖期間中は、別寒辺牛川橋地点【出発点】及び別寒辺牛橋地点【中間点】は施設の全てを閉鎖し、大別橋地点【終点】はカヌー乗降施設のみ閉鎖）
2. 上記1の開放期間であっても、野生生物に大きな悪影響をおよぼす恐れがあると認められる場合においては、施設を閉鎖または制限する。
3. 初めて別寒辺牛湿原川でカヌーを使用する人に対しては、事前に水鳥観察館において職員によるレクチャーや指導を行う。（ライセンスの交付）
4. タンチョウの雛の成長時期に合わせ、次のとおり段階的にカヌーの総量を制限して一定水準にコントロールする。
 - ・5月1日から6月30日まで……3組（9艇）まで
 - ・7月1日から7月31日まで……5組（15艇）まで
 - ・8月1日から8月31日まで……10組（30艇）まで
 - ・9月1日から10月31日まで……総量制限なし（※組とは集団のことをいい、1組の上限を3艇までとする。したがって、一つの集団で5艇の場合は2組としてカウントする。）
5. 上記4のカヌーの総量制限については、継続して行うタンチョウ行動調査結果などにに基づき、制限内容の見直しを図っていく。
6. カヌー総量制限期間中における制限枠内での利用は、予約制によるものとして、厚岸水鳥観察館でその受付を行う。
7. 適正な管理化の中で行われるカヌー大会等の催しは、総量規制枠に含めないものとする。なお、開催時期は8月以降を基本として調整を図る。

8. その他カヌーマナーの啓蒙事項について

- ・ カヌー乗降施設以外からの乗入れや途中での上陸はしないこと。
- また、特に出発点から上流域には、立ち入らないこと。
- ・ ゴミの持ち帰りをおこなうこと。（湿原広場にはゴミ箱を設置）
- ・ ライフジャケットを必ず着用するなど、安全面に留意すること。
- ・ タバコの投げ捨てをしないなど、火災予防に十分配慮すること。
- ・ むやみに野生動物に接近したり、大きな声で脅すなどの行為をしないこと。
- ・ その他、動植物の生態系に悪影響を与えないための事項

カヌー・リバー・ツアー・リンク

◆人の手が増えられていない自然な川「別寒辺牛川（ベカンベウシガワ）」をカナディアンカヌーで川下りをし、自然を満喫するツアーです◆

開催期間

平成7年6月1日
～10月31日まで

開催時間

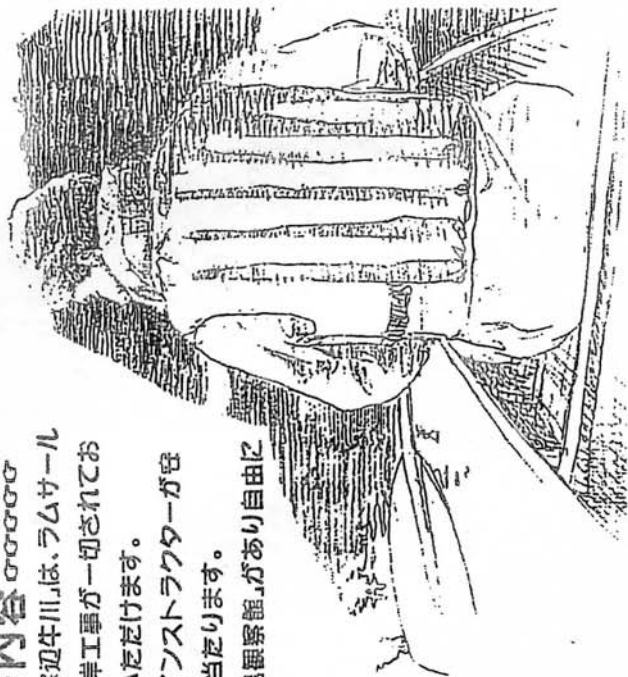
●午前の部

9:30～12:30

○午後の部

13:00～16:00

○○○○○ ツアー内容 ○○○○○
カヌーファーストの「別寒辺牛川」は、ラムサール条約登録湿地であり、護岸工事が一切されておらず100%の自然が満喫いただけます。
カヌー・ツアー・リンク中はインストラクターが安全確保、カヌーの指導に当たります。
また、到着地点には「水鳥観察館」があり自由に見学できます。



予約

ツアー予定日の一週間前までに予約をお願いいたします。

料金

★4名～10名様の場合、大人1名様 8,000 円

小人1名様 5,000 円(小学生以下)

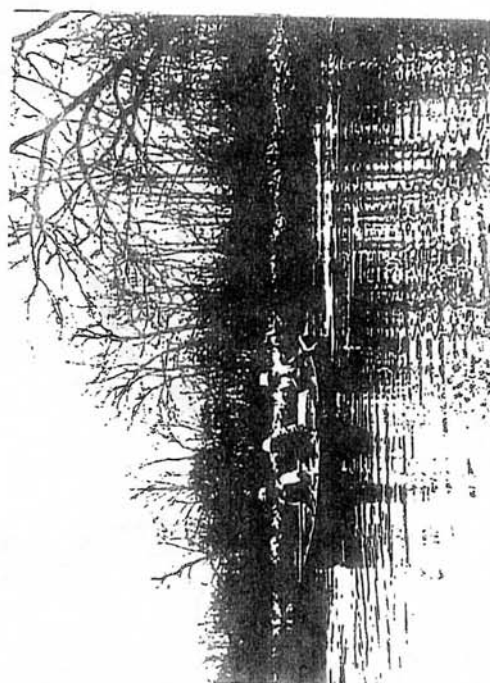
★11名～20名様の場合、大人1名様 6,000 円

小人1名様 4,000 円(小学生以下)

※ 上記には、カヌー、ライフジャケット

パドル、傷害保険料が含まれております。

※ 皇会又は夕食に「海鮮バーベキュー」をご希望の方は、お一人様2,000円よりお受け致します。



問合せ

曙カヌー【☎/FAX 0153-52-5043】

厚岸郡厚岸町滑月町1の50

厚岸町栄ターミナル コンキリエ

厚岸郡厚岸町字住の江町3番地164
☎0153-52-4139 FAX0153-52-8139

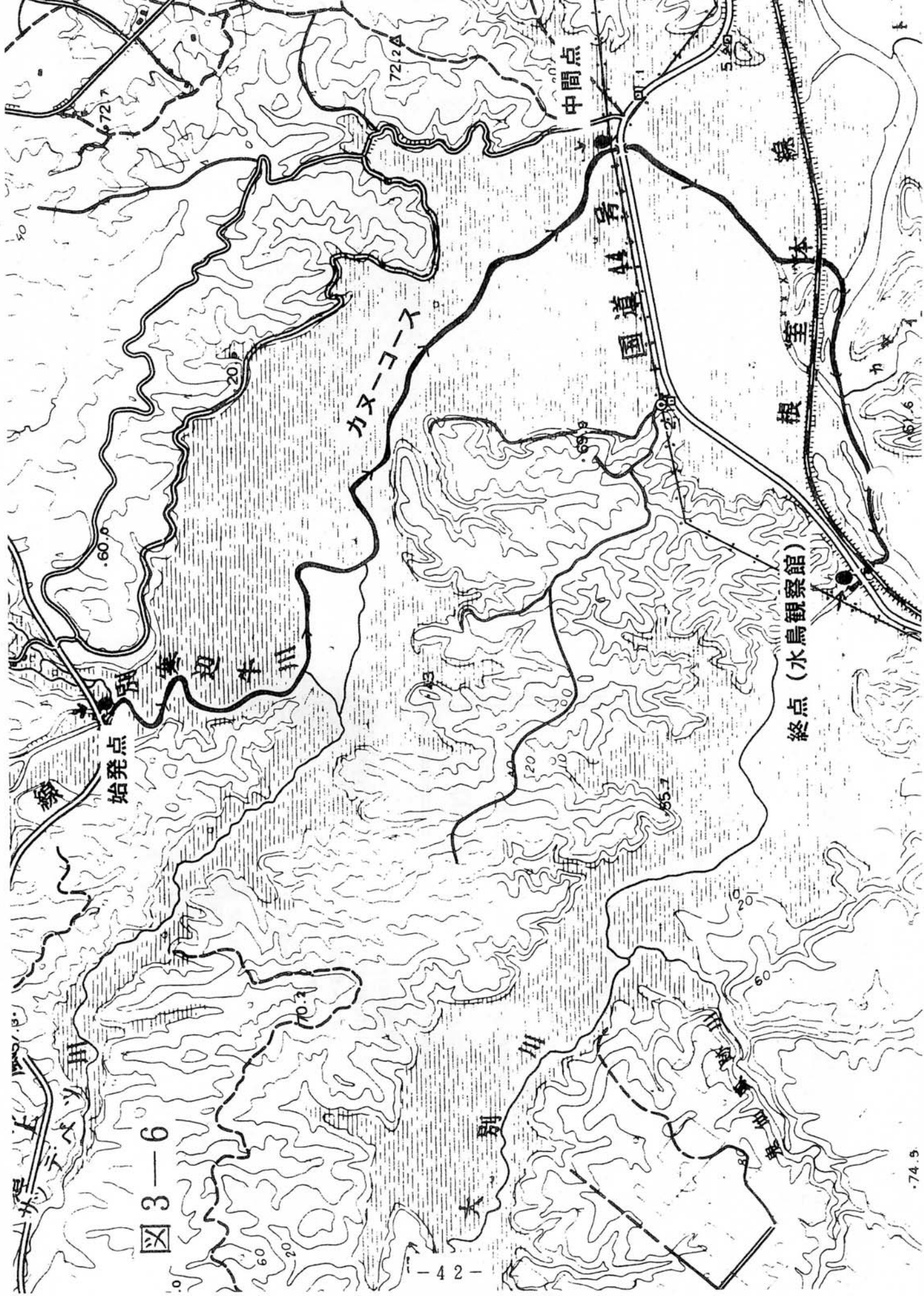


図3-6

水鳥観察館周辺及びカメラにて観察された野鳥

注：◎○△

4. 霧多布湿原

エコアップツアープログラム

霧多布湿原センター 伊東俊和

霧多布湿原は釧路地域ではもっとも東側に位置する湿原である。釧路湿原に比べると面積的には小さいが、霧多布川を中軸として砂丘列によって海と切り離されて形成されたことがよく観察される美しい地形景観に恵まれた湿原である。

ここでは霧多布湿原センターを中心に、湿原と河川と周辺丘陵、それに海岸とそこに住む人々の暮らしを組み込んだエコツアーのプログラムを考えてみた。

1 目 的

(1)自然や人に対する何かの気づき。(“自然っていいな”, “人間って…”)

(2)身近な自然を暮らしに取り入れる(使う、楽しむ)

これにつながるヒントやきっかけを提供する。(近く of 自然でも、結構役立つ、楽しいものがあるじゃない!)

■もう一つのやりたいこと

エコ民宿づくり(受け入れる側をエコ的に)

- ・エコツアーを企画するとき、いつも「ガイド」の調達が大変。(人数、内容に合わせてガイドの数も変わる。)

- ・そこで、ツアー客に対して、泊まる場所そのものが「エコ的な宿、ガイド」というプログラムの提供方法はどうかと考える。

そのため、宿の解説力を養うこと(ガイド講座など)と、ツアーとして成り立たせるためのグループづくりが課題。

- ・受入数 1軒3~5人

- ・料 金 8,000/1人(現在の修学旅行受け入れ民泊謝礼)

2 内 容

浜中での民泊体験を通してワイズユース、共存などを感じてもらう。

- ・宿のおやじ(奥さん)と一緒に、ふだん何げなく見過ごしていたものや風景をつかって、エコにつながる楽しい体験(創作)をする。

- ・大切なのはそのときの話や交流。(文化教室ではない)

【キーワード】 ①拾う(拾って食べる、拾ってつくる、拾って遊ぶ)

②手を使う

[料 理] 生産現場~口元まで(地元の知恵発見)

昆布干しと昆布料理、アサリ、カキ現場見学と料理、

サケ定置網見学とイクラ、荒巻きづくり、

サンマの荷揚げ見学と刺し身づくり、

酪農見学と牛乳ケーキ、

野草、山菜とり～料理、ジャム、鮭のハサミ漬、ヨシ茶

[工 作] 自然のおもちゃ

木の葉のステンドグラス、はがき、バードコール、

ペンダント、リース、ツリー、羊毛の紡ぎ、草木染め

ストーン、シェルペインティング

[遊 び] 自然の解放感、技、仕組み

お弁当をもってピクニックとウォッチング（花、樹木、鳥、

生き物、風景、生活、仕事……フィールドミュージアム）

カヌー、歩くスキー、海釣り（川、穴）

キャンプ、木道づくり、たき火、焼き芋、ナイトハイク

香りを楽しむお風呂（ニオイヒバ、ヤチヤナギ、ハマナス、

ヨモギ、薬湯）

見学？（漁業、港の荷揚げ、漁協市場、タコ加工場、酪農）

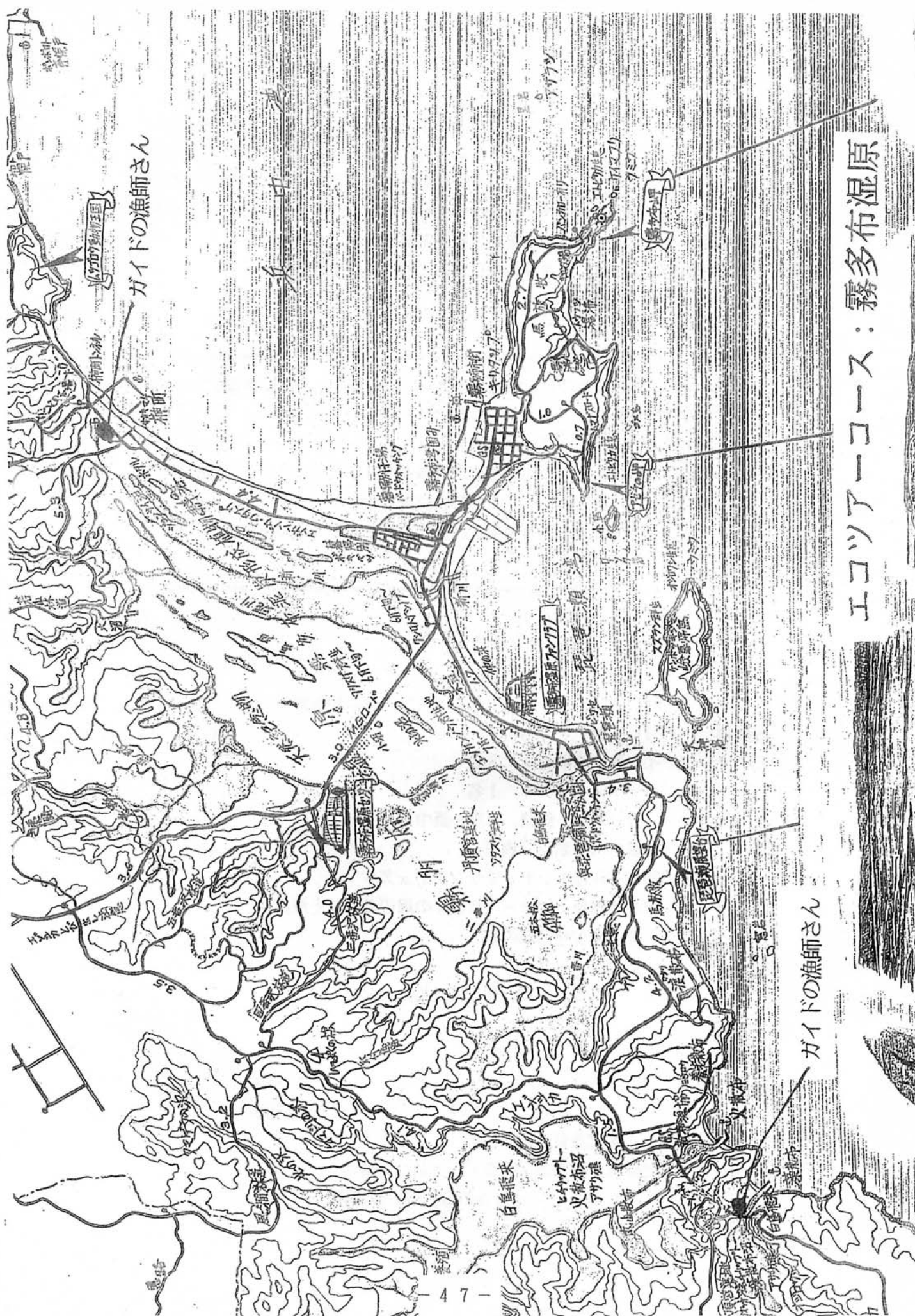
- ・ そのオーナーや家が、ふだん接している自然の姿や利用、活用の仕方そのものを体験してもらう。そのなかで感じとってもらえるものが、エコツアーの目的に合うものになるようにもっていく。

- ・ やり過ぎれば自然の破壊につながる。でもその折り合いをつけるのが知恵というものかな。

3 プログラム

- | | |
|---------|---|
| (1)募集人数 | 12名～15名（宿泊先は3軒。その乗用車に乗り切れる数） |
| (2)日程 | 2泊3日 |
| (3)実施地域 | 浜中町、霧多布湿原 |
| (4)時期 | 通年 2泊3日 |
| (5)対象者 | 旅行代理店経由の子供～学生～大人まで |
| (6)スタッフ | 宿の主（ガイド講座卒業）とその仲間たち（漁師、酪農家、漁協農協、霧多布湿原センター）、コーディネーター、旅行代理店 |
| (7)移動手段 | JR浜中、茶内駅から宿泊先の送迎、同行。 |
| (8)拠点施設 | 霧多布湿原センター |
| (9)宿泊 | 民家 |
| (10)食事 | 浜中の普通の民家の浜中らしい普通の料理6食（その時とれるもの） |
| (11)費用 | 29,000円～
(1泊8,000～×2日 ガイド料5,000×2日 昼食
保険料1,500×2日) |

- 1日目 13:40 茶内駅集合
 14:00 宿着
 お茶 オリエンテーション
 浜中ハイライトツアー 霧多布, アゼチ岬 霧多布湿原 琵琶瀬
 展望台 木道
 (地形 生活と自然 ワイズユース、ナショナルトラスト)
 16:00 宿
 自由に過ごす。周りは自然がいっぱい、暗い
 17:00 一緒に食事の準備
 18:00 夕食
 20:00 寝袋にくるまって星空ウォッチング
- 2日目 7:00 散歩 樹氷 バードウォッチング 冬芽 足跡
 牧場でミルクをもらってくる
 8:30 朝食
 9:00 霧多布湿原センター
 霧多布湿原のスライドと解説、コース説明
 11:00 歩くスキー出発 3番沢～4番沢～お茶昼食～5番沢
 バードウォッチング、足跡観察、バードコール
 14:00 霧多布湿原センター
 展望ホールでゆっくり
 15:00 たき火、焼きいも
 17:00 夕食準備
 18:00 夕食
 自由、リクエスト(工作、デザート作り、ナイトハイク)
- 3日目 8:00 散歩 バードウォッチング
 8:30 朝食
 10:00 アサリはさみ漁見学
 チリップ漁港市場荷揚げ見学
 11:30 昼食 漁師さんの家でアサリ汁、おにぎり+コマイの生干し
 12:30 霧多布湿原センターに集合して参加者の意見交換
 13:40 茶内駅で解散



エコツアーコース: 霧多布湿原

ガイドの漁師さん

ガイドの漁師さん

5. 釧路 3 地域

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

日高 哲二

厚岸水鳥観察館

澁谷 辰生

霧多布湿原センター

伊東 俊和

1 目的

- ・ 釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の魅力を一度に味わう
- ・ 公的交通機関を利用し、道東に暮らす人々の生活を体験する
- ・ 経費と手間をかけない

2 特徴

- (1)参加者を3グループに分け、釧路湿原コース、厚岸湖・別寒辺牛湿原コース、霧多布湿原コースの3コースを1日毎にローテーションする
- (2)各コースでは、毎日同じプログラムを行う
- (3)宿泊は3コースの中間地点にある道立厚岸少年自然の家を利用し、宿泊所内で参加者同士が各コースについての情報を交換できる
- (4)各コースとも公的交通機関を利用し、目的地までガイドはつかない

3 プログラム

- (1)募集人員 30～45名 (各コース10～15名)
- (2)対象 学生、一般(若い人向き)
- (3)日程 4泊5日
- (4)実施地域 釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原
- (5)時期 11月下旬～3月中旬
- (6)スタッフ インストラクター 3名
コーディネーター 1名
- (7)移動手段 JR(厚岸―釧路、厚岸―浜中)
路線バス(釧路―鶴居)
- (8)利用施設 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
霧多布湿原センター(及びその周辺の林道と湿原)
- (9)宿泊 道立厚岸少年自然の家
- (10)食事 1日目 夕食
2～4日目 朝食、昼食(弁当)、夕食
5日目 朝食
- (11)費用 25,000円/人
内訳 食費、宿泊費 10,000円
ガイド料、保険料 工作材料等 15,000円
*交通費は自己負担
- (12)服装 防寒靴、防寒服、防寒帽、手袋、着替え
- (13)持ち物 小さなリュック タオル 筆記用具(双眼鏡)

4 スケジュール

1 日目 <午後>道立厚岸少年自然の家集合

少年の家付近散策（雪があれば歩くスキー）

<夜> オリエンテーション（ツアーコース説明）

2～4 日目

<終日>釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原の3コースに分かれて、各プログラム

<夜> 各コースの情報交換会

5 日目 <午前>朝食後解散

5 釧路湿原プログラム

鶴居村でタンチョウ観察

(1)目的

- ・北海道東部の湿原を代表する生き物“タンチョウ”に会いに行き、じっくり観察する。
- ・タンチョウ観察を通して、湿原への理解と関心を高める。

(2)スケジュール（時刻、1996年1月現在）

07:34 JR 厚岸駅発
08:24 釧路駅着
08:55 バス 釧路駅前発
10:00 鶴居村着
徒歩
10:15 タンチョウサンクチュアリ着
ータンチョウ観察ー
*昼食は持参の弁当
13:00 タンチョウサンクチュアリ発
徒歩
13:15 湿原温泉に入浴・休憩 *湿原の恵みを体感
14:20 バス 鶴居村
15:30 釧路駅前着
15:33 JR 釧路駅発
16:25 厚岸駅着

(3)利用施設

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

運営 : (財) 日本野鳥の会

開館 : 10月から3月 午前9時から午後4時30分

入館料 : 無料

来訪者のための観察施設があり、間近でタンチョウを観察できる。

ツアー参加者はレンジャーの案内で、観察プログラムを実施する。

(4) 観察プログラム

①各自、自由にタンチョウを観察(30分程度)

②タンチョウの生活の説明

タンチョウの生活を大まかに頭にいれる(基礎知識)

スライドを使ってレンジャーが10分程度で説明

③プログラム「じっと見つめて」の実施

プログラム説明(別紙)

◆ねらい: 一定時間、1羽のタンチョウをじっくり観察することで、新しい発見や疑問を持たせ、タンチョウへの関心をより高める。

*注意点: 初めて観察する人がほとんど。正確さより大ざっぱに、簡単に強調

④観察が終わったら参加者同士で結果を発表

お弁当を食べながら、観察した「私のタンチョウ」についてのおしゃべり
疑問点はレンジャーに質問。または、全員で観察

じ っ と 見 つ め て

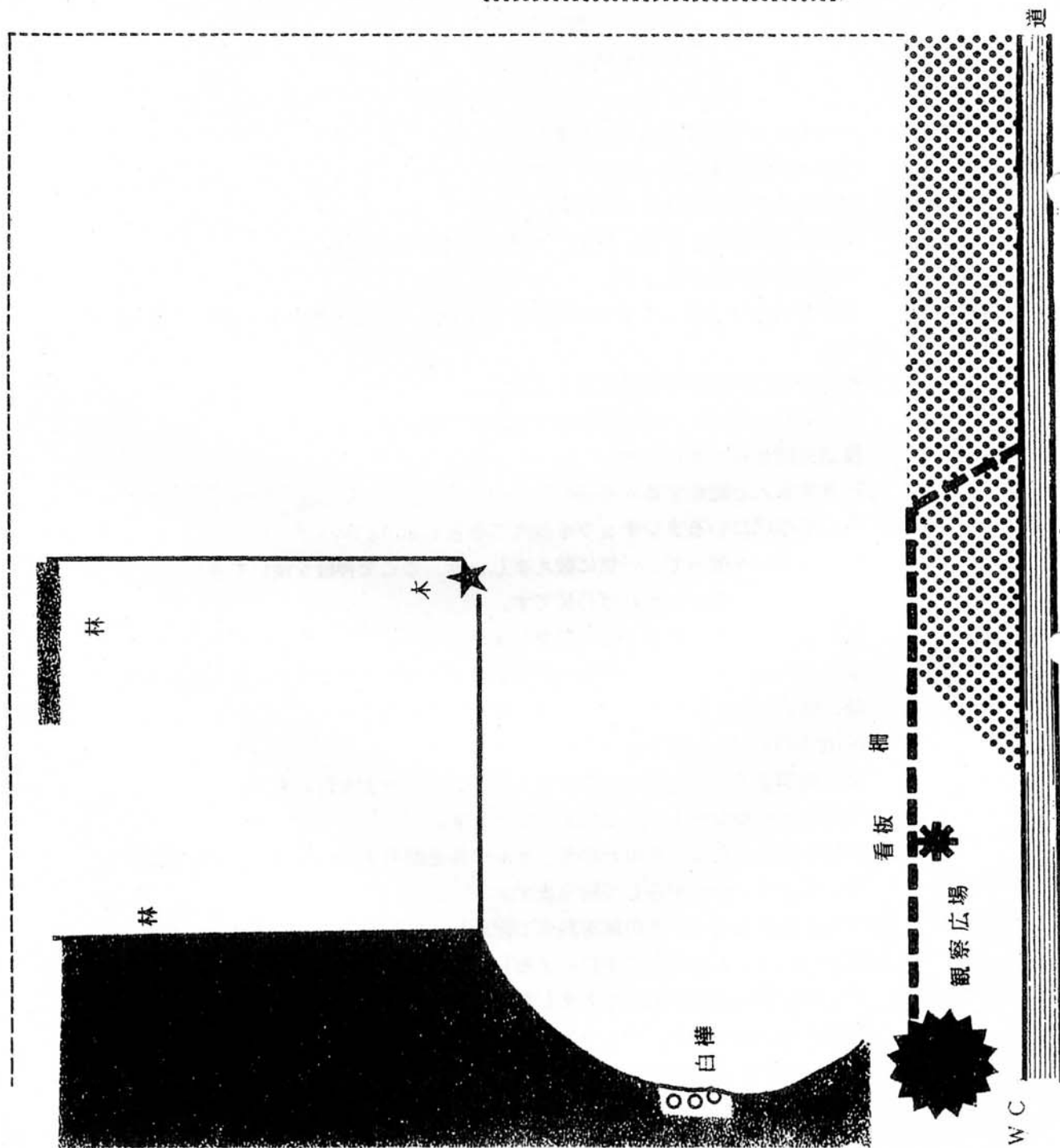
タンチョウサンクチュアリ 1995

ようこそタンチョウサンクチュアリへ。ここは、野生のタンチョウをゆっくり観察できる、世界3大観察所のひとつです。目の前のタンチョウをこのプログラムに沿って観察してみましょう。

ポイント

- ◎1羽のツルだけを観察する
- ◎ツルの行動と位置を地図に記録する
- ◎二人一組で観察する
- ◎観察時間は20分間

1. いっしょに観察する人を決めましょう。
2. 観察、記録道具は揃ってますか？
観察道具：双眼鏡または望遠鏡
記録道具：地図、画板、鉛筆、カラーシール（5色）
3. 観察場所を決めましょう。
観察を始めたらず了するまで移動できません。外で観察する人は寒くないように。
4. 地図で実際の場所を確認しましょう。
木、看板、柵などの目印を地図で確認しておきましょう。
5. 役割分担を決めましょう。
観察する人と記録する人を決め、途中で交代しましょう。
6. 今、給餌場にいるタンチョウを数えてみましょう。
カウンターを使って、一気に数えましょう。ここで神経を使いすぎないように。大まかな数がわかればOKです。
7. 観察するタンチョウを1羽選びましょう。
首が茶色い幼鳥か、リングをつけているツルがおすすめです。リングから年齢、性別が分かります（レンジャーに聞いてください）。
8. 開始時刻を記入してスタート。
終了時間まで、選んだツルの行動を観察し、①～④を行います。
①行動を示すカラーシールを地図に貼ります。
②行動が変わったら、その行動を示すシールを貼ります。シールは前の行動が分かるように少しずらして貼ります。
③ツルが移動したら、その跡を鉛筆で記入し、移動方向を矢印で示します。
④気がついたことを地図の余白にメモしましょう。
9. タンチョウの生活が記録できました。
地図をながめて、タンチョウの生活を考えてみましょう。年齢、性別、つがいの有無で生活は変わるのでしょうか。
疑問に思ったことはレンジャーに質問しましょう。



観察日

天気

タンチョウの数

観察タンチョウ

開始時刻

終了時刻

タンチョウの行動

黄

食べる

緑

休む・羽づくろい

赤

けんか

白

鳴く

青

ダンス

カラーシールを
貼りましょう

6 厚岸湖・別寒辺牛湿原プログラム



アイスでハイク

—釣って食べたらそりゃもうめ〜!!!—

(1)目的

- ・冬の寒さが与えてくれる自然の恵みを感じとる。
- ・オオワシ、オジロワシを見て北海道東部の自然の豊かさとその大切さを知る。

(2)日程および内容

厚岸湖南岸のチカラコタンから完全に凍った東側湖面を歩いて古番屋付近まで歩く。途中、氷下網漁を見て、オオワシ、オジロワシが出てきたところで観察。目的地に着いたら氷に穴を空けチカ、コマイ釣りをする。その場で調理し昼食とする。

7:00 自然の家からチカラコタンに向けて出発

(徒歩あるいは車の相乗)

8:00 チカラコタン着。ここから氷の張った湖面を古番屋まで歩く。途中オオワシ、オジロワシに出会うのでその場で観察会。運が良ければゼニガタアザラシも出てくる。氷下網漁を行っているので、それらを漁師さん達に見せてもらう。(可能であれば体験させていただきたい)

10:00 古番屋着

10:00~14:00

適度に釣れ次第調理にかかる。釣れなければ昼食はどんどん遅れていく

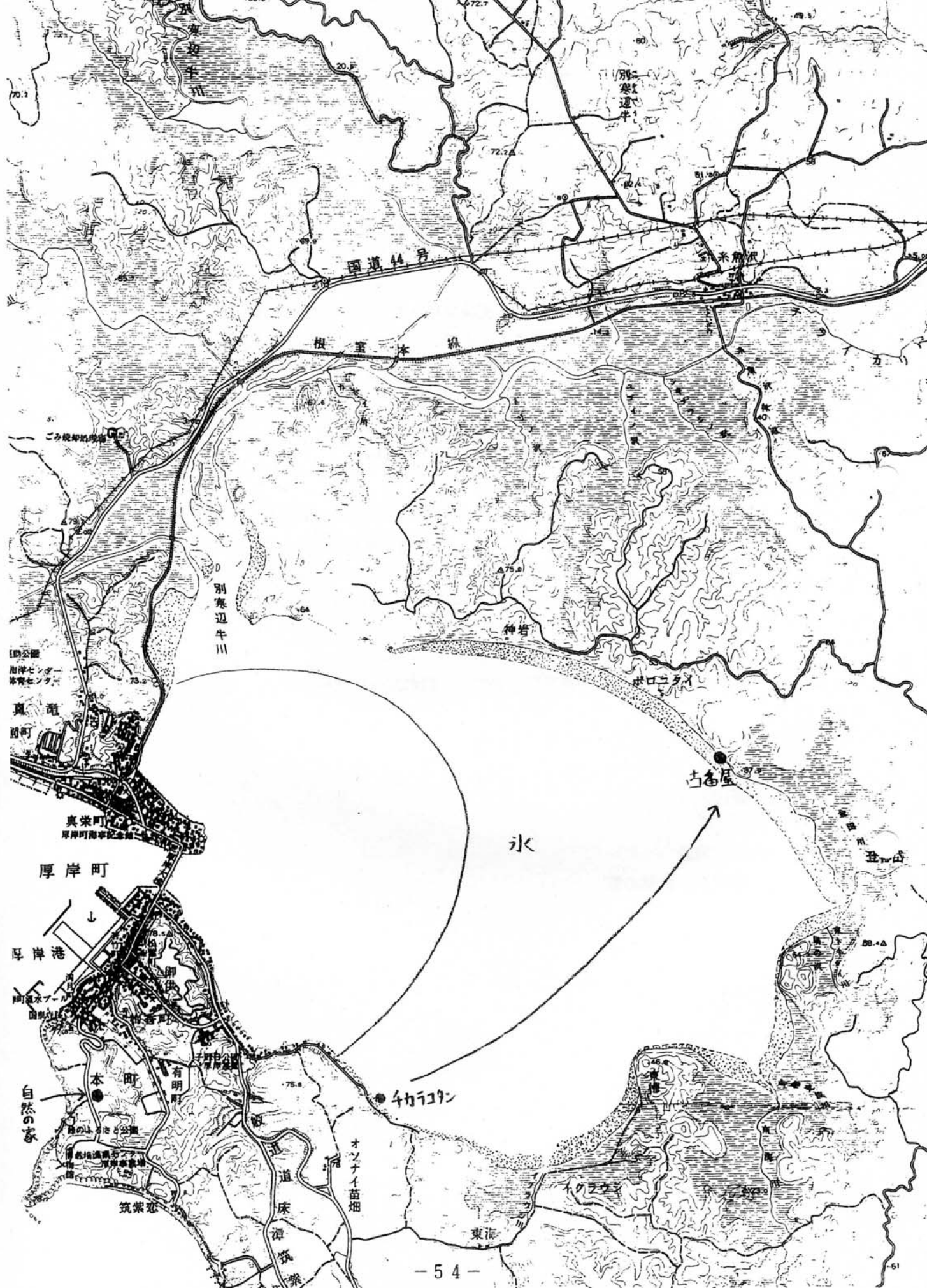
14:00 チカラコタンに向けて出発

16:00 チカラコタン着

17:00 自然の家着

(3)利用施設

厚岸少年自然の家



7 霧多布湿原プログラム

バードコールでピクニック

(1)目的

- ・自然や人に対する何かの気づきを生み出す。
- ・身近な自然を遊び道具にする。

(2)内容

センターの機能を十分に使ったアウトドア体験。

- ・事前レクチャー。
- ・林道から湿原を歩く。
- ・バードコールを作る。
- ・自然の中で昼食。
- ・展示資料づくり。

【キーワード】①予測

センターの事前レクチャーで、これから何が見れるか、何が起こりそうか、自然のマナー、影響などを個人なりに予測する。

(センターの展示、スライド使用)

②手を使う、拾う

- ・樹木の下枝払い、その小枝を使って、バードコールをつくる。自然の中にも遊び道具がいろいろあると感じる。
- ・展示資料におもしろいものなどを拾ってくる。

③考える

- ・木の手入れということから自然保護について考える。それを伝えるメッセージカードをつくる。
- ・ピクニックで気が付いたことや感じたことを使ってクイズを作る(湿原クイズ)。

④分かち合う

- ・個人またはグループでメッセージカードや湿原クイズを使ってその日感じたことを披露しまとめる。

■もう一つのやりたいこと

このプログラムで作ったクイズやカード、拾いモノなどをセンターの展示や解説資料に役立てる。

(3)スケジュール

9:30 霧多布湿原センター集合
オリエンテーション
事前レクチャー

- 10:30 霧多布湿原センター出発
林道ハイキング
ネイチャーゲーム
資料さがし(拾い物)
- 11:30 ピクニックサイト着
下枝払い
バードコール作り
- 12:30 昼食
自由に過ごす。周りは自然がいっぱい
- 13:30 ピクニックサイト出発
湿原を通過って帰り道
- 14:30 霧多布湿原センター着
クイズ、資料カード作り
成果の披露会
- 15:30 霧多布湿原センター内で自由時間
コーヒープレイク、おみやげ
- 16:15 霧多布湿原センター出発

6. エコツアーの効果

自然への新たな感性を育てるために

ーエコツーリズムの文化的背景をつくるための夏と冬のフィールド実習ー

高橋 忠一

はじめに

まずお断りしておかなければならないが、以下の内容は具体的なエコツーリズムプログラムではない。むしろ、エコツーリズムという考え方が普及するための準備的な作業と言えよいかもしれない。大学で実際に行われている授業であるため、経済的な採算性を無視しているし、何よりもエコツーリズムの大切な要素である地域への経済的寄与に対する配慮が欠けている。しかし同時にエコツーリズムのもうひとつの側面、すなわち従来の観光旅行に較べより自然への配慮とふれあいに満ち、参加者に喜びと新たな認識を与えるツーリズムを模索するための手がかりを提供しようとしている。

北海道教育大学釧路校に7年前(1990年)に新設された地域文化コースでは、そのカリキュラムに「フィールド実習」という授業科目を設け、全国各地からこの道東にやってきたこのコースの学生を対象に毎年夏と冬に集中授業という形式で実施している。1996年2月までにさまざまに試行錯誤を重ねながら12回実施されているが、現在までのところ、夏にはカナディアンカヌーによるリバーツーリングとキャンプが、冬にはネイチャースキー(クロスカントリースキー)とティビーを利用した越冬キャンプが中心となっている。利用フィールドは自然の中であることはもちろんであるが、夏にはカヌーの練習のできる湖面とツーリングのための河川が必要であり、冬には何よりも十分な雪と起伏に富んだ丘陵地帯、あるいは樹林帯が欠かせない。そしてそのようなサイトは同時に野生のままの自然が残っている空間であり、貴重な野鳥・動植物に身近に出会える地域でもある。

このような場所に立ち入るための道具(カヌー、クロスカントリースキーなど)の使い方を身につけ、自然のきびしさ、楽しさ、美しさ、もろさなどを実感することで、自然に対する関心を高め、自然との付き合い方により繊細になり、エコツーリズムという考えを素直に理解する感性を育てるきっかけとなるのではないだろうか。

学生はこの授業を2年間にわたって4回受講する。施設、機材を含めてまだまだ成熟したプログラムとはいいがたいが、これまでとは異なる自然との付き合い方と発見、リーダーシップとフォロアーシップの必要性、危機管理能力など、学ぶことがらは多いと考えている。そこで、実際に行われている実習の内容を簡単に報告しておきたいと思う。

1 夏のフィールド実習プログラム（1995年9月実施から）

（1）プログラムのテーマ

カヌーにせよ、キャンピングにせよ、東北海道では自然の利用形態としてというよりも、むしろ今日的なレジャーとして広く普及し一般化している。それと同時に自然に与えるダメージも少なくないものとなっており、またその商業化の過程で利用者のモラル、技術、理解、自然保護のための管理のあり方と教育などの面でさまざまな問題も生じている。そこでこれらの自然利用をとおして、それらの問題を体験的に探ってみる。キャンプ技術として、テント設営地の選定の仕方、テントの設営法、ガソリンバーナーとランタンの使い方、ビノキュラーの使い方などを学ぶ。

また、実習中に森林トレッキングの時間を設け、森とどう親しむかを各人の課題とする。釧路川水域内の野生生物に関するレクチャーを行い、タンチョウ、アオサギ、カワアイサ、カワセミ、マガモ、シギなどの水鳥類、オジロワシ、ハヤブサなどの猛禽類、エゾシカ、キタキツネ、イタチ、ミンクなどのほ乳類に出会える可能性のあることを説明する。

（2）時期

9月下旬、4日間（4泊5日）

（本来は8月上旬が望ましいがキャンプサイトの確保、カヌーの調達などに問題があるため時期がずれ込んでいる。学生の夏休みの帰省時期に重なるため、後期の開始直前になることが多い。）

（3）実習フィールド

屈斜路湖畔和琴半島キャンプ場（カヌー練習とキャンプ）

釧路川源流部（コタンからのツーリング）

（カヌーの練習サイトはかならずしも固定したものではなく、毎年少しずつ変えているが、基本的には屈斜路湖畔と釧路川、あるいは厚岸湾と別寒辺牛川の組合せとなる）

（4）参加人数

20人程度

・参加学生は男女ほぼ半数ずつ、出身地は道東あるいは道内に限らず九州から関西、関東、東北まで全国に及んでいる。育った環境も、自然との付き合いの経験もまったく異なっている。自然に対する感性も関心もそれぞれ違う。（地域文化コースは学年定員が10名で、1・2年生が参加するため20人前後となる。また、実際的な問題として、さまざまな作業分担、移動手段の確保からこの程度が限度となっている。また、これに講師、教官スタッフがのべ6～8名ほど加わる）

(5) スタッフ

マネジメント担当 1人

- ・企画の立案と責任を負う。具体的には高橋が担当する。

授業講師 1人

- ・この授業の先生。毎回非常勤講師を依頼している。

キャンプ指導員 1人

- ・授業講師の要請で帯広野外学校指導員の方に参加していただき、アウトドア全般の指導を行ってもらう。

カヌーインストラクター 2人

- ・カヌーレンタル業者にカヌー技術の指導をお願いしている。しかし年度によっては参加が不可能なこともある。

サポート要員 4人

- ・主にフィールド間の移動を3～5名ほどの参加教官に担当していただく。

(6) 移動手段

現在のところ、大学からフィールドまでの往復、フィールド間の移動はすべてサポート要員を含む参加教官の車5～6台を使用する。これについては安全面や参加教官の負担軽減への配慮から、たとえば貸し切りバスの利用などが検討されているが経費の面でなかなか実現できていない。

また、一番問題となるのがカヌーの運送であるが、レンタル業者のサポートを受けている。

(7) 宿泊施設

4日間のプログラムのうち、前半の2日間はキャンプ場でのキャンプ、後半2日間は北見工大屈斜路研修所を利用する。

(フィールドを別寒辺牛川にする場合は、厚岸キャンプ場と厚岸少年自然の家を利用した。)

(8) 食事

キャンプ場では自炊(6食)

1日目 昼食、夕食

2日目 朝食、昼食、夕食

3日目 朝食

北見工大屈斜路研修所では依頼(6食)

3日目 昼食、夕食

4日目 朝食、昼食、夕食

5日目 朝食

(9) 費用

10,000円(食費、研修所使用料、キャンプ場使用料、カヌーレンタル料、交

通費などを含む)

他に授業期間中の傷害保険料約650円ほどは各人負担

(経費に関してはむしろこれとは別に担当講師への非常勤手当約15万円が国庫から支出される)

- ・1995年度はスタッフを含め28人が参加した。したがって28万円の予算で企画が立てられた。具体的な内訳は次のとおりである。

キャンプ場使用料 (28人)	16,800円 (1人あたり 600円)
キャンプ場食費 (6食)	58,800円 (1人あたり 2,100円)
研修所使用料 (28人)	21,000円 (1人あたり 750円)
研修所食費 (6食)	64,400円 (1人あたり 2,300円)
カヌーレンタル料 (6艇)	60,000円 (1人あたり 2,143円)
車ガソリン代 (8台)	24,000円 (1人あたり 857円)
キャンプ燃料 (4缶)	8,000円 (1人あたり 286円)
備品補修・購入代金	14,000円 (1人あたり 500円)
諸雑費	13,000円 (1人あたり 464円)

(最初に述べたとおり、授業であるということからさまざまな点で好意的な対応をいただいているために、この予算で実現が可能となっているが、現実には、地域の交通機関を使い、民宿あるいはペンションを利用し、レンタル業者に正規の料金を払い、講師、インストラクターへの料金を負担するとすれば、概算では1人あたり6万円を超える費用が必要である。)

(10) 主な使用機材

カヌー	6艇をレンタル業者から、他に講師、指導員が2艇持参
テント	12張りは研究室備品、他にスタッフ持参
ティピー	研究室備品(キャンプ中センターとして利用)
シュラフ	参加者各人購入(入学時)、他にスタッフ持参
エアーマット	大学備品を28個借り出し、他にスタッフ持参
ガソリンバーナー	12個は研究室備品、他にスタッフ持参
ガソリンランタン	6個は研究室備品、他にスタッフ持参
食器類	研究室備品と大学備品を28人分借り出し

(11) 夏のフィールド実習スケジュール

事前準備(参加学生が分担して行う)

企画の作成、事前下見、宿舎・キャンプ場申し込み、備品借用手配など

前日(参加学生が分担して行う)

備品の点検、食料の購入、保険手続きなど

1日目	9:00	集合、荷物積み込み
	9:30	出発
	11:30	和琴半島キャンプ場到着

	11:30~13:30	昼食、テント設営
	13:30~14:30	カヌー基礎練習（カヌーの説明、注意など）
	14:45~16:00	カヌー応用練習1
	16:00~18:00	夕食
	22:00	テント就寝
2日目	6:30	起床
	7:00	朝食
	9:00~11:30	カヌー応用練習2
	11:30~13:00	昼食
	13:00~16:00	カヌー応用練習3
	16:00~18:00	夕食
	22:00	テント就寝
3日目	6:30	起床
	7:00	朝食、食後テント撤収
	10:00	和琴キャンプ場出発
	10:30	研修所到着
	11:30~13:30	仁伏トレッキング（途中弁当昼食） 野鳥観察、生態系の解説など
	14:00~16:00	カヌー応用練習4（仕上げ）
	17:00~18:00	研修所で夕食
	22:00	就寝
4日目	7:00	起床
	8:00~ 9:00	朝食
	10:00	研修所出発
	11:00~12:30	釧路川ツーリング（グループ1）
	12:30~13:30	昼食（弁当）
	13:30~15:00	釧路川ツーリング（グループ2）
	16:30	研修所帰還
	17:00~18:00	研修所で夕食
	19:00~21:00	反省会
	22:00	就寝
5日目	7:00	起床
	8:00~ 9:00	朝食
	10:00	研修所出発
	12:00	大学到着、機材の整理後解散

(12) 参加者の感想から

A 「何が良かったって、カヌーほど面白かったものはない。じっさい、この辺の人間だから、などと考えていると屈斜路湖も釧路川も何のことはない、ただの水溜まりと水流に過ぎなかったもの。それがカヌーのおかげで大いに

見方が変わったのだ。舵取りに精一杯で周りの風景なんて、と考えていたのに、以外に操船には余裕も持てて、流れに乗りながら、辺りの風景に見とれる時間も結構あった。陸から見おろす普段とは、まったく逆のことをやるのだ。こんな楽しいことはない。新しい体験で、近すぎてどうでもいいと思っていた屈斜路湖や釧路川が、急に好きになってしまったような気さえする。」

B 「ところで、今回の演習の中で、物足りなかったことが一つある。フィールド利用の正しい在り方などの詳しい講義が欲しかった、ということ。

川はなぜ蛇行するのか、河道の直線化は何をもたらすのか。湿原は周辺の丘陵地の保全こそが大切であること、今原生林が失われて湿地は危機に瀕していること。そしてみんなが「北海道らしい風景」と信じて疑わない広大な牧草地が、貴重な原生林の犠牲の上に成り立っていること。或いは釧路地方の植生や動物の分布、行動様式なども。」

C 「実はあまり参加に乗り気ではなかった。自分は集団行動は苦手であったし、アウトドアに特別な関心があるわけでもなかった。単に単位取得のための手段に過ぎなかった。しかし、実際に行ってみて勉強になることはいろいろあった。観察眼を養う良い機会だった。特にカヌーのときは生憎の高波の中であったが、波への対応を知るなど（一番高く浮いたときが方向転換のしやすいときだそうだ）、周囲への対応の大切さを思い知らされた。」

D 「とうとう最後の日だ。この日は部屋の片づけなどをして研修所を後にした。長かったようで短かったフィールドが終わった。普段の生活とは程違いしかし自然に親しめたフィールドが終わった。ほんの短い5日間だったが自然と一つになれた気がした。フィールドがこのまま続けばよかった。これを機会にフィールドのワイズユースについて考えてみたいと思う。」

E 「冬のフィールドですが、愛知県名古屋市出身の僕は寒冷地仕様でないで、不安ですが、精いっぱい楽しもうと思っています。ワカサギ釣りや、冬ならではの星空観察などをしてみたいです。」

F 「全体をとおして感じたことは、普段何気なく使っているものや捨ててしまっているものがこんなにも役に立つということでした。ロープが結び方によってカヌーをしっかりと支えてみたり、いつも捨てていたものでコーヒーがおとせてみたり。ものの大切さが身にしみたように感じました。最近環境保護などが叫ばれ、自分も気にしていたつもりでしたが、一度経験してみなければわからないものだなと思います。」

夏のフィールド実習風景



2 冬のフィールド実習プログラム（1996年2月実施から）

(1) プログラムのテーマ

東北海道に生活するということはかなり長い期間を寒さと氷と雪の中で暮らすことに他ならない。雪に親しむことのない人々にとっては、この状況での生活はつらく不便なものと感じられるに違いない。たしかに冬期間の生活は寒さと雪・氷のために制約を受ける。そのため、冬の野外での活動は夏に比べて活発ではない。この冬を夏と同じくらい有効に活用していくことは、そこに生きる人々の生活を楽しいものにするだけでなく、地域の活性化にもつながる可能性をもっている。

冬のフィールド実習は、冬のマイナス要因に対抗するための独特な方法を身につけることを目的のひとつにする。

今回の実習では、これまでと同様にクロスカントリースキーとティピーを中心に、その積極的な活用法を探るとともに、冬季キャンプに挑戦する。中で火が使えるというティピーの利点を生かして、ほとんど夏季に集中しているキャンピングを春、秋へと延長するための知恵と工夫について考える。

また、屈斜路湖周辺の生態系について、スキートレッキングをしながら、周辺の地形の見方、森の姿とその内容、動物のフィールドサインの見つけ方と分析、自然観察による危険の判断などのレクチャーを行う。

(2) 時期

2月上旬、4日間（4泊5日）

（大学の後期末試験終了直後に実施されている。）

(3) 実習フィールド

屈斜路湖畔周辺

川湯スキー場

仁伏ボンボン山

摩周岳

（ネイチャースキーの練習サイトはかならずしも固定したものではなく、毎年少しずつ変えているが、基本的には屈斜路湖畔と川湯周辺、ツーリングコースには摩周岳や美幌峠が選ばれている。）

(4) 参加人数

20人程度（夏のフィールドと同様）

(5) スタッフ

マネージメント担当 1人

・企画の立案と責任を負う。具体的には高橋が担当する。

授業講師 1人

・この授業の先生。毎回非常勤講師を依頼している。

冬季キャンプ指導員 1人

・授業講師の要請で帯広野外学校指導員の方に参加していただき、アウトドア全般の指導を行ってもらう。

サポート要員 3人

・主にフィールド間の移動を3～4名ほどの参加教官に担当していただく。

(6) 移動手段（夏のフィールドと同様）

(7) 宿泊施設

北見工大屈斜路研修所を利用する。

(8) 食事

12食（朝食3、昼食（弁当）3、夕食3）

(9) 費用

10,000円（食費、研修所使用料、交通費などを含む）

他に授業期間中の傷害保険料約650円ほどは各人負担

（経費に関してはこれとは別に担当講師への非常勤手当約15万円が国庫から支出される）

・1995年度の冬はスタッフを含め25人が参加した。したがって25万円の予算で企画が立てられた。具体的な内訳は次のとおりである。

研修所使用料（25人）	62,050 円（1人あたり 2,482 円）
研修所食費（12食）	115,000 円（1人あたり 4,600 円）
車ガソリン代（7台）	21,000 円（1人あたり 840 円）
キャンプ食料（25人）	10,000 円（1人あたり 400 円）
備品補修・購入代金	14,000 円（1人あたり 500 円）
諸雑費	25,950 円（1人あたり 1,038 円）
その他	2,000 円（1人あたり 80 円）

(10) 主な使用機材

スキー用具	20セットは研究室備品、他にスタッフ持参
テント	3張りは研究室備品
ティピー	研究室備品（宿泊に利用）
シュラフ	参加者持参に加え、大学備品を10個借り出し
エアーマット	大学備品を10個借り出し、他にスタッフ持参
ガソリンバーナー	3個は研究室備品、他にスタッフ持参
ガソリンランタン	3個は研究室備品、他にスタッフ持参
食器類	研究室備品と大学備品を借り出し

(11)冬のフィールド実習スケジュール

事前準備（参加学生が分担して行う）

企画の作成、事前下見、宿舎・施設申し込み、備品借用手配など

前日（参加学生が分担して行う）

備品の点検、食料の購入、保険手続きなど

1日目	9:00	集合、荷物積み込み
	9:30	出発
	12:00	屈斜路研修所到着
	12:00~13:00	昼食
	13:30~16:00	スキー基礎練習（研修所周辺）
	17:00~18:00	夕食
	22:00	就寝
2日目	7:00	起床
	8:00~9:00	朝食
	9:30~12:00	元川湯ヌプリスキー場での応用練習
	12:00~13:00	弁当昼食
	13:00~16:00	仁伏に越冬キャンプのためのティピー設営
	17:00~18:00	夕食
	20:00	1年生と希望者、ティピー宿泊
	22:00	就寝
3日目	7:00	起床
	8:00~9:00	朝食
	9:00	仁伏ボンボン山コース出発
		野鳥・動物観察、冬の生態系説明
	12:30	ティピーでの弁当昼食
	14:00	ティピー、テントの撤収作業
	17:00~18:00	研修所で夕食
	22:00	就寝
4日目	7:00	起床
	8:00~9:00	朝食
	10:00	研修所出発、摩周第1展望台へ移動
	10:30	ツーリング開始
	12:30~13:30	弁当昼食
	15:30	研修所帰還
	17:00~18:00	研修所で夕食
	18:00~20:00	反省会
	22:00	就寝
5日目	7:00	起床
	8:00~9:00	朝食
	9:30	研修所出発

(12)参加者の感想から

A 「クロスカントリー（スキー）のコースでは、8日の屈斜路湖班の遊歩道が一番面白かった。ずっと林の中を通っていくので一番冬の自然を感じられるのがよかった。途中の休憩のときに、キツツキが木をつつく音や、風の音、湖の氷の鳴く音などが聞こえたのが印象的だったし、景色だけではなく、音でも自然を感じることができるのだ、ということに気付いたので自分にとっては大きな収穫だったと思う。」

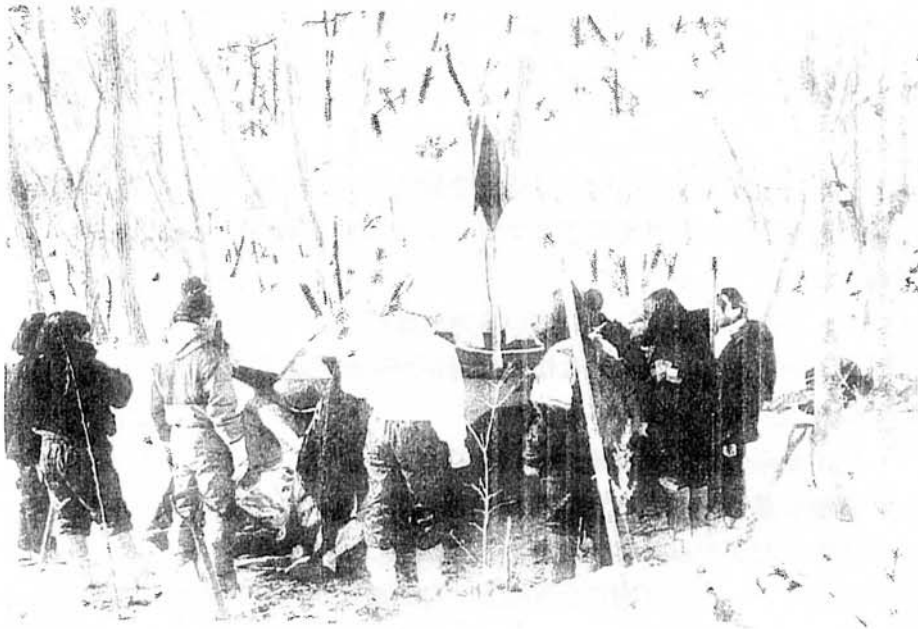
B 「さて、今回のフィールド演習は、広範囲にわたって動き回ったこともあり、昨年に較べて色々な発見のあるものだった。とくにクロスカントリースキーのコースは、アップダウンがあり、クマザサや岩の出ているような所もあって、夏と冬とで環境がどう変わるのかということや、風による雪の積もり方の違いなど、気づいて成る程、ということが多かった。たしかにそれだけハードではあったけれど、つらいと思ったことはなかった。」

C 「私達はまた、ティピーの中の薪ストーブを利用し料理をしました。火力の面で不安でしたが、実際はとても上手につくことができました。薪で料理ができるという面でも私には驚きでした。」

D 「外気温の最低が-15℃、内気温の最低が-5℃と前日より暖かかったそうなのだが、-16℃以下になるとダイヤモンドダストが見れる、という話を聞くと、少しくらい寒くてもいいから見れるとよかったなと思う。ティピーの中で朝、目覚めたとき、ハクチョウではない何か別の動物の鳴き声を聞いた。何かは分からなかったけど、近いところまで来ているような気がした。」

E 「本日（9日）通った林の木は皮が無くなっているのがあった。下の部分からむけている場合は鹿が食べたのだろう、上の部分がむけている場合は死んだ木だからだろう、けれど真ん中からむけている場合は何なのだろう。今日それを見つけたのだが、赤いテープがついていた。山道を迷わないためのテープとは別の種類のテープだった。一体なぜあのような木があるのか不思議だ。」

冬のフィールド実習風景



1



2



3

第4章エコツーリズム推進のための提言

(財)国立公園協会、(財)自然環境研究センターは1993年、自然体験活動推進方策検討調査において地域でエコツーリズムを展開するためには以下のような前提条件が必要であるとした。

- 1 常に自然の保全が行われている対象地の存在
- 2 調査研究による恒常的な情報の提供が可能であること
- 3 地元住民によるガイドの存在
- 4 利用制限の設定が明確に行われていること
- 5 資源に基づいて組み立てられた活動プログラムの存在
- 6 活動プログラムの実践を支える施設・しかけの存在

(国立公園協会、自然環境研究センター 1993)

これらの項目を基に、釧路地域における湿原のエコツーリズム推進のための条件を述べたい。

1 対象となる湿原の保全が図られている

釧路地域では以下のように、自然環境を保全すること等を目的として、条約、法律、条例等により、地域が指定されている湿原が存在する。

○国際レベル

ラムサール条約登録湿地：釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原
(国内法でその保全が担保されている)

○国レベル

国立公園：釧路湿原

国設鳥獣保護区特別保護地区：釧路湿原、厚岸・別寒辺牛湿原、霧多布湿原

天然記念物：釧路湿原、霧多布湿原

その他の法律での担保（森林法、河川法、海岸法）

○地方レベル

道立自然公園：厚岸道立自然公園

鳥獣保護区特別保護地区：厚岸、尾幌

2 調査研究による恒常的な情報の提供

(1) 調査研究体制の確立

釧路湿原は、かつては利用を前提とした調査研究が行われてきた。一方、道内の研究者等による生物学的な研究成果も蓄積されている。組織的に行われた自然資源調査としては、釧路市立博物館により実施された「釧路湿原総合調査」がある。1987年に釧路湿原が国立公園に指定され、湿原生態系の調査研究を基に科学的に生態系を管理する必要性がうたわれ、湿原を保全する行政機関として環境庁釧路湿原国立公園管理事務所が設置された。1993年には、湿原の保全と野生生物の保護を推進するための調査研究、普及啓発の拠点として、釧路湿原野生生物保護センターが設置された。

霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原は、国内外の湿地保全に対する関心の高まりのなか1993年ラムサール条約登録湿地に指定された。地元自治体も湿地保全に積極的に取り組み、1993年、浜中町により、霧多布湿原センターが設置された。当センターでは、湿原の賢明な利用を実践するための基礎となる科学的な資料の収集を図っている。1995年には、環境庁、北海道庁、厚岸町により別寒辺牛湿原に厚岸水鳥観察館が設置され、水鳥を中心に湿原保全のためのデータ収集を図っている。

湿原の保全に関する研究等を行っている機関、研究者を有する機関は以下のとおりである。

○国レベル

環境庁東北海道地区国立公園・野生生物事務所

環境庁釧路湿原野生生物保護センター

北海道教育大学釧路校

北大厚岸臨海実験所

○地方レベル

北海道釧路支庁

市町村教育委員会関連機関

釧路市立博物館 等

釧路市動物園

釧路市丹頂鶴自然公園

厚岸水鳥観察館

霧多布湿原センター 等

(2) 恒常的な調査研究の継続

湿原のエコツーリズム資源の中で自然資源に着目した場合、当地域で恒常的に行われている自然資源調査として、環境庁が道内の研究者の協力を得て実施して

いる湿原生態系のモニタリング調査などがある。

全般的に、行政が恒常的に調査を実施している例は多くない。

継続的ではないが、北海道庁などは、過去に当地域の湿原の動植物調査を実施しており、これらの報告書は自然資源の基礎調査として有効であると思われる。

○国が実施しているもの

- ・自然環境保全基礎調査（環境庁）継続中 *ただし全国レベルの調査
 - ・湖沼調査 1993年
 - ・自然景観資源調査報告書 1989年
 - ・動植物分布調査報告書 1988年
 - ・植生調査報告書 1988年
 - ・特定植物群落調査報告書 1978年 追加追跡調査 1988年
- ・希少野生生物とその生息地としての湿地生態系保全及びその周辺地域との調和的管理手法の開発に関する研究
(環境庁 — 日本鳥類保護連盟釧路支部) 継続中
(関連調査) 生態系保全のためのモニタリング手法の確立に関する研究
(環境庁 — 前田一步園) 1993年
- ・タンチョウ保護増殖事業関連調査：生息数、生息状況（環境庁－北海道等）
継続中
 - ・タンチョウ生息地特別調査報告書 1991年
 - ・タンチョウ特別調査報告書 1986年
- ・リモートセンシングによる調査（北海道教育大学、宇宙開発事業団 等）

○地方公共団体が実施したもの — 継続中のものはない。継続性はないが自然資源調査の基礎データとなり得るもの

- ・釧路湿原総合調査報告書（釧路市立博物館）1975年
- ・ささやきの丘整備事業にかかるタンチョウ行動調査（厚岸町）1993・94年
- ・厚岸別寒辺牛高層湿原調査報告（厚岸町教育委員会、北海道教育委員会）
1993年
- ・すぐれた自然地域・自然環境調査報告書（北海道）1992年
- ・自然公園特定地域保全対策調査（北海道）
- ・道立自然公園総合調査（厚岸道立自然公園）報告書
(北海道－北海道自然保護協会) 1986年
- ・ラムサール条約登録予定湿地鳥類等調査報告書（北海道） 1979年
- ・その他 短報

○NGOが実施しているもの

- ・タンチョウ行動調査（タンチョウ保護調査連合）継続中
- ・短報は多数

(3) 情報の提供及び資源保護への活用

これまで行われた研究を基に、釧路湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原は、国立公園や道立自然公園など地域指定がなされ、湿原保全及び利用のための公園計画が策定されている。前述の調査研究をもとに、より積極的な湿原生態系の保全や管理が期待される。なお、タンチョウやシマフクロウなど絶滅のおそれのある野生生物は、調査研究で得られたデータをもとに、保護増殖事業が行われはじめている。また、タンチョウ保護のための、カヌー利用区域や総量の規制について論じられ、行政が利用者に対し自主規制を呼びかけている。

なお、利用者に対し湿原保全の啓発普及の役割を担うビジターセンター等解説施設、展示施設では、周辺の自然資源を把握し、来訪者に対して常時、情報提供を行っている。

○調査研究の結果が来訪者に提供、または資源保護へ活用されている例

・タンチョウ

- ・「ささやきの丘整備事業にかかるタンチョウ行動調査」に基づきカヌーの総量を規制（厚岸町）
- ・釧路川本流以外は入らないよう呼びかけ（環境庁、釧路支庁林務課）
- ・給餌場等での観察個体の情報提供（鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ）
- ・釧路湿原野生生物保護センター、温根内ビジターセンター、細岡ビジターズラウンジ、厚岸水鳥観察館、霧多布湿原センター、釧路市立博物館等の解説施設、展示施設では周辺で観察できる動植物を常時紹介

3 地元住民によるガイドの存在

(1) 地元人材によるガイドシステムの確立

地域全体として確立したガイドシステムはないが、自然解説やガイドの可能な知識、技術を有した者が公共機関の解説展示施設の職員として、各種活動を行っている。また、ガイドが同行し、エコツアーに該当するプログラムを行っているところもある。

当地域では、各市町村に1つ以上の解説・展示施設（普及啓発施設）があり、専属の職員が勤務している。これらの施設では、一般参加者を対象とした自然観察会が定期的に行われている。霧多布湿原センターでは、修学旅行生など団体利用者に対して、オリジナルプログラムを作成し、センター職員がガイドをしている。

環境庁では自然解説などでボランティアな協力を得るため、パークボランティアの養成、認定を行っている。当地域では、パークボランティアの認定を受けた

者が、釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会を設立し、現在約70名が会員として、活動している。しかし、エコツアーガイドとしての研修は行われておらず、また、活動もあくまでボランティアとして行われている。

鶴居村で行われている「どさんこ釧路湿原探勝会」は、地元のインストラクター（2名）が来訪者にドサンコの乗馬指導とガイドを務めている。

レイクサイドトウロではカヌーガイドにより塘路湖から細岡までの釧路川下りを行っている。また、宿泊者に対し、乗馬、カヌー、無人島探検、クロスカンントリーなどをガイドする民宿も存在する。

○公共機関または行政が関わる組織

- ・パークボランティア（環境庁釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会）
- ・ビジターセンター等の職員
釧路市立博物館、釧路市動物園、釧路市丹頂鶴自然公園、春採湖ネイチャーセンター、細岡ビジターズラウンジ、標茶町郷土館、温根内ビジターセンター、厚岸水鳥観察館、霧多布湿原センター
- ・どさんこ釧路湿原探勝会のインストラクター

○民間

- ・鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリレンジャー（日本野鳥の会）
- ・レイクサイドトウロ（カヌーステーション）
- ・道東アウトドアーズ（ガイド）
- ・ペンションポーチ

(2) 人材育成システムをもつこと

当地域では確立した人材育成システムはない。また、国内においても、インタープリターを養成するための講習会や登録制度はあるものの、責任あるガイドを養成するシステムはないといえる。

(3) ガイドへの報酬支払いの仕組みをもつこと

公共機関の実施する自然観察会は原則として無料（ただし保険料、実費は別）で行われている。霧多布湿原センターの団体利用者対応プログラムは一部有料となっているが、料金は実費分程度の設定となっている。一方、料金が設定され、一部はガイドの人件費となっているツアーもある。ただし、採算性やガイドへの十分な報酬支払いについては、多くの課題がある。例えば、どさんこ釧路湿原探勝会では、地元インストラクターに人件費を支払う仕組みをつくっているが、採算ベースにはのっていないのが実態である。

4 利用制限の設定が明確に行われていること

(1) 利用キャパシティとゾーニング

幸丸(1995)によれば、釧路湿原はツーリズムの面から見ると、①アクセスが困難でかつ人間の入り込みに対し極めて脆弱な湿原、②湿原内を蛇行して流れる自然河川、③水生植物や水鳥が豊かに生息する湖沼、④それらを俯瞰できる展望地を含む丘陵地、から構成されている。これは、湿原の特徴を表しており、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原でも同様のことがいえる。

このような環境では、湿原生態系を保全するための利用の規制が必要であり、釧路湿原国立公園では自然公園法にもとづき、利用計画と保護計画が定められている。また、湿原生態系へ与える影響が大きいオフロード車やモーターボートなどの乗り入れ規制区域も設定されている。

一方、湿原は木道等のないところでは、歩いて侵入することは難しく、施設を整備することにより、利用者をきめられた場所へ誘導することが可能である。

近年、カヌーの利用者が増加しており、釧路湿原においても、タンチョウへ接近する、ゴミ等廃棄物を投棄する、下船して湿原内へ踏み込む、等の問題が生じている。カヌー利用は現在のところ法的規制はなく、行政による自主規制の呼びかけが行われている。別寒辺牛湿原では、カヌーステーション整備計画にともない、カヌーがタンチョウに及ぼす影響について調査し、その調査結果に基づき、1日のカヌーの総量を定めた。これまでのところ、別寒辺牛湿原ではこの総量を超える利用者はなく、カヌーに関しては秩序ある利用がなされている。一方、釣り人がタンチョウに接近したり、ゴミ等を投棄する等の問題が生じている。また、別寒辺牛川ではジェットスキーの乗り入れがあり、動植物への影響が懸念されている。規制を形態、地域、時期、総量ごとに見たとき、当該地域では以下のような規制（自主規制呼びかけを含む）がある。

○形態：車馬の乗り入れ規制

○地域：国立公園特別保護地区の規制

天然記念物地域の現状変更の禁止

漁業権による魚釣りの規制

○時期：タンチョウの繁殖時期の営巣地接近の規制（シラルトロ木道、カヌー乗り入れ）

マガン飛来時期の飛来地接近の規制（シラルトロ木道）

魚釣りの規制

○総量：カヌーの季節別総数規制（別寒辺牛湿原）

(2) 利用制限の方針の徹底

方針にはコードとガイドラインと呼ばれているものがある。主としてガイドラインとは、土地利用計画や行動規制等の指針、目安となるものをさし、コードとは、行動目標や自然保護に関する憲章的なものを含んでいる。（国立公園協会、

自然環境研究センター 1994)。当地域では、利用制限の方針を体系的にとりまとめたものはないが、個々の利用の問題に対しては利用制限の明確化と方針の徹底の方法についての検討が始まっている。例えば、厚岸町では、湿原に侵入する釣り人やジェットスキー利用者の規制の必要性が指摘されており、これらの利用者に対し、釣具店やジェットスキー販売会社などを経由して呼びかけ、ルールを周知させることについての検討が始められた。

(3) これらの項目の見直し

別寒辺牛川でのカヌー規制については、1996年1月に経過を検討の結果、規制の範囲に留まっているとして、当面見直しは必要なしと結論された。

5 資源に基づいて組み立てられた活動プログラムの存在

(1) 地元ガイドによるガイドプログラムの作成

ビジターセンター等の自然解説、展示施設が実施主体となって行う自然観察会では、担当者（施設の職員である場合が多い）が、自然資源を考慮してオリジナルプログラムを作成している。当該地域で実施されている自然観察会は表4-1の「釧路地域における自然解説活動、拠点施設利用状況」のとおりである。

霧多布湿原センターでは、来訪者の要望に応じて、オリジナルプログラムを作成し、ツアーを実践している。

どさんこ釧路湿原探勝会では、常時4つの湿原探勝コース（ルート）を用意している。

また、民宿の宿泊者を対象としたホースバックハイクやカヌーツーリング、クロスカントリースキー、漁船による無人島探検などのツアーを行っている民宿の経営者もいる。

(2) 調査研究成果に基づいたプログラムの作成

自然観察会等では、担当者が自然資源を把握し、季節に応じたプログラムを作成している。しかし、これらは担当者の豊富な知識、経験及び事前の調査（下見、聞き取り）によって作成されるもので、担当者個人の能力によるところが大きい。

(3) 参加者に応じたプログラムの作成

複数のプログラムの中から、参加者の経験、体力、年齢、要望によってプログラムが選択できることが理想であるが、実際には、自由に選択できるほど多くのプログラムはない。提供される情報（自然観察会開催のお知らせ）のなかで、興

味のある者が行事に参加しているのが実態である。

どさんこ釧路湿原探勝会など、ある程度、参加者側の技術を要するものは、参加者の経験や技術により、コースを選択できるプログラムになっている。

<内容別 例>

- ・生物を観察するものー 公共機関が実施する自然観察会など（別紙）
日本野鳥の会企画のサンクチュアリの旅
- ・景観を楽しむものー どさんこ釧路湿原探勝会
カヌー川下り
- ・遺跡、史跡を見るものー釧路市博物館主催歴史探訪会
- ・産業、生活を追体験するものーサケ孵化実習
厚岸町古番屋冒険ツアー

6 活動プログラムの実践を支える施設、しかけの存在

(1) 施設

釧路湿原では、国立公園に指定された1987年以来、温根内ビジターセンター等活動拠点施設の整備が進んでいる。霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原においても、近年、同様の施設が設置され、各市町村に1つ以上の湿原の解説、展示施設が存在する。

解説、展示施設：釧路市立博物館、釧路湿原野生生物保護センター

温根内ビジターセンター、北斗展望台、鶴居・伊藤タチョウサンクチュアリ

細岡ビジターズラウンジ、厚岸水鳥観察館、霧多布湿原センター

塘路ビジターセンター（建設中）

休憩施設、園地：大観望、コッタロ展望台、サルボ展望台、元村ばる

釧路湿原展望台、サテライト展望台

宿泊施設：道立厚岸少年自然の家、憩いの家かやぬま、塘路キャンプ

場、達古武オートキャンプ場、鶴居グリーンパーク、民間

経営ホテル、民宿等

交通及び誘導線：鉄道及び駅、車道、遊歩道、木道、自転車道、カヌーステーション

(2) 活動

当地域における自然資源を利用した活動実績を一覧表にとりまとめた（表4—1 釧路地域における自然解説活動、拠点施設利用状況）。主な活動は、自然観察会など無料で実施されるものが多い。ガイド料を徴収するものについては、民宿など個人経営で小規模に行っているもの、行政の支援のもとに行っているものがあるが、後者は、採算ベースにはのっていない。

(3) 情報提供

当地域の観光案内については、観光連盟、観光協会、旅行会社などによって行われているが、エコツーリズムに着目した情報提供は少ない。自然資源情報、活動拠点情報としては、各々の自然保護担当機関や拠点施設で作成したパンフレット、地図が数多く存在する。

7 今後の課題

1～6で述べたエコツーリズム推進のための主要な条件に対する評価を踏まえて、以下の(1)～(5)では当地域における今後の課題をとりまとめた。さらに、(6)では、当地域でエコツーリズムを実践する場合、これらの課題に到達するために検討すべき組織、手法等について記述する。

(1) エコツーリズム資源の管理

1) 調査研究に基づく管理

湿原は非常に脆弱な自然であるため、湿原の保全には十分な管理、配慮が必要である。そのためには、湿原生態系に関するデータを収集、分析し、適正に評価する必要がある。

平成4年度自然体験活動推進方策検討調査では、自然地域の資源保護と管理を図るためには、地域に生息する動植物の数や生態、生活行動について把握しておく必要があり、調査によって自然の重要度、資源の貴重性が明らかになり、エコツーリズムの行動をコントロールするための必要条件を明らかにすることができる、と述べている。

2) インパクトの事前予想と抑制

湿原生態系へ悪影響が予想されるインパクトはあらかじめ抑制するべきであろう。例えば、湿原のレジャーの一つである釣りは、人が湿原に入りこむため、湿

原内に生息する動植物に大きな影響を与えるおそれがある。このような利用に対して、湿原生態系への影響を推定し、後述の利用制限や啓発普及により、インパクトを排除する、または、湿原生態系に悪影響を及ぼさない範囲に抑えることが必要である。

3) 湿地の復元・修復の計画と実施

管理とは、保護のための利用制限の設定や、保護施設・利用施設を整備するだけでなく、湿地を復元・修復したり、新たな湿原の環境をつくることも含まれており、その手法は今後の検討課題である。

4) 自然保護アクションプログラムの策定

エコツアープログラムに木道の修復などの保護のアクションを取り入れ、資源管理に役立てることも有効である。ツアーに保護のアクションを取り入れることによって、エコツアーの意味を明確にすることができ、エコツアー参加者の自然環境保全に対する意識の高揚を促す。

(2) 調査研究による恒常的な情報の提供

情報の提供とは①エコツーリズム関係機関相互の情報交換、②来訪者への情報提供、の2つに分けられる。

1) 継続的な調査研究

前提として、当地域のエコツーリズム資源の現状及び推移の調査、観光事業のマーケティングが継続的に行われる必要がある。

釧路湿原においては、釧路市立博物館が実施した総合調査（1975）があり、生息する動植物のリストはあるが、調査時から年数が経っており、さらに詳細な自然資源調査の実施が求められている。なお、環境庁によるモニタリング調査については今後も継続が望まれる。

厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原においては、北海道によって行われた厚岸道立自然公園総合調査があるが、エコツーリズム資源に着目した調査の実施が求められている。

エコツーリズムを実現するために地元自治体は湿原管理者、調査研究機関と協力して継続的な資源調査を推進していくことが望まれる。

2) 調査結果の分析、情報提供

当地域では上記のように公共機関が組織的に実施した自然資源調査研究の他、研究者が継続的に調査をしている対象物（資源）が数多くあり報告書や論文として研究機関に蓄積されている。これらのデータは資源情報として、関係機関やビジターが自由に活用できることが望ましい。そのためには常にデータが活用でき

るよう整備され、提供できる仕組みが必要である。

3) 調査結果の活用

これらの調査結果（資源情報）はエコツアープログラムに活用されることが望まれる。そのためには①調査結果に基づきフェノロジー（季節ごよみ）、資源マップを作成する、②これらの情報を定期的にプログラム作成者とガイドに提供する仕組みを作る必要がある。

4) 調査への参加

調査研究は専門家のみが行うのではなく、来訪者が参加することも可能である。例えば、温根内ビジターセンターではビジターが自然情報をクリップボードに書き込むことができるようになっている。また、タンチョウの行動調査や標識調査はボランティアの協力を得て実施している。専門家以外の者による調査は調査効率やデータの信頼性に問題を生じることがあるが、来訪者にとっては調査に参加することにより、この地域の自然や自然環境の保全に興味を持つきっかけとなる。

(3) 地元住民によるガイド

ガイドとは、高度な自然に関する知識と経験、プレゼンテーションのテクニック、アウトドアテクニックを持った人材（ナチュラリスト）のことを指す。こうした人材は一人が全てを兼ね備えていなくてもよく、チームで対応するほうが現実的である。

1) ガイドの必要性

地元住民によるガイドシステムが成立するには、まず、エコツアーはガイドが不可欠という認識を普及させエコツアーの要請（需要）を拡大させることである。

2) 責任ある立場の者によるガイド

エコツアーのガイドは責任ある立場の人により行われなければならない。そのためには、ガイド養成システムの拡充が望まれる。

○国内の例

- ・環境庁 自然解説指導者（仮称）：平成8年度より
- ・環境庁 自然公園指導員－都道府県の推薦
- ・（社）全国森林レクリエーション協会 森林インストラクター
－認定制度
- ・自然保護協会 自然観察指導員－登録制度（講習、試験あり）
- ・日本ネイチャーゲーム協会 ネイチャーゲーム指導（初中上級）
－登録制度（講座、実習（試験含む）を受け、単位を取得し登録）

これらの機関と連携して、ガイドの希望者が講習会、研修会にに参加できる機会や情報の提供が必要である。

さらに、これらのシステムと連動しつつ、当地域の自然に対する知識と経験を持ったガイドを育成する（資質向上のための）ための手法の検討、地域システム、環境づくりが必要である。

○例

- ・ガイド養成講座の開設
- ・試験によるガイドのライセンスの取得
- ・ライセンス取得者の登録。要請に応じた派遣。
- ・ライセンス取得者を対象としたガイド研修の継続。

このような研修等を受け、経験を積み高度な技能をもったガイドのビジターセンターなど公共機関での雇用機会の拡大が望まれる。

3) 地元住民の関わり

ガイドを本業とする者のほかに、宿の主人など地域住民がプレゼンテーションの能力（解説力）をつけることも、地域住民の参加の機会を増やすことになる。

4) 環境教育の必要性

自然や環境保全について関心を持つ人間（ガイド予備軍）を育成するには、学校教育や社会教育における環境教育が大切である。

(4) 利用制限

1) 利用制限の明確化

(1) 湿原の管理の項でも述べたように恒久的にエコツーリズムを推進していくためにも、湿原生態系を適正に評価し、管理しなければならない。管理の手段として、湿地内での利用インパクトの調査を実施し、利用制限を明確にする必要がある。利用制限の形態には①利用形態による区域の制限、②利用形態による時期の制限、③利用形態による総量の制限、などが考えられる。オフロード車やジェットスキーは、湿原に生息する動植物に大きな影響を与えるため、国立公園の一部区域では規制が可能である。現在、法的規制のないカヌー、釣りも秩序ある利用がなされなければ以下のように、湿原に大きなインパクトを与える。

○例：カヌー、釣りによるインパクトの例

- ・湿原に上陸、侵入することは湿原植生の破壊を招く。
- ・利用者は気づかないまま、タンチョウ等の野生動物に接近していることがある。野生動物への接近は営巣の放棄やヒナと親の離別を招く。
- ・釣り人の放棄したてぐすや釣針によって、鳥がてぐすに絡まったり、針を飲み込んで、怪我や死亡することがある。
- ・ゴミなどの投棄は湿原生態系の破壊を招く。

カヌー利用については国、道、市町村が利用者に自主規制を呼びかけているが、釧路川ではこうした制限を知らないカヌーイストも多く、啓発普及の方法の検討

が必要である。別寒辺牛湿原は、カヌーステーション、厚岸水鳥観察館が整備されたことにより、利用コースが特定され、節度ある利用がなされている。

釣り人に対する制限は漁業権による一部地域での区域、種、禁漁時期の規制があるものの、湿原生態系保全の観点からの規制はない。釣り人の中には、湿原に対するインパクトを全く認識していない者も多く、釣り具屋での教育等、釣り人を対象にした啓発普及の方法について検討する必要がある。

国立公園内特別地域ではモーターボートや車などの乗り入れ禁止区域を設定することができる。しかし、別寒辺牛湿原や霧多布湿原ではこうした区域を設定することができず、アウトドアスポーツに対する利用制限は問題となっている。

一方、幸丸（1995）は、一般の来訪者が歩道以外を歩くことは困難で、歩道や木道を整備することによって、行動をコントロールすることが可能である、と述べている。適切な利用施設の整備は利用制限を促す。

2) キャパシティの設定

管理計画を立てるうえで、キャパシティの設定をする必要があるが、日本の場合エコツーリズムの対象地域は、実際に居住地域も含まれているので、キャパシティの設定が難しいという問題がある。

3) 利用制限の方針作成

1) で述べたような利用制限については、方針（コードとガイドライン）を作成し、関係者に普及することが望ましい。コードとは行動目標や自然保護に関する憲章的なものを含んでおり、ガイドラインとは土地利用計画や行動規則等の指針や目安となるものを指す。よって、ガイドラインはコードよりもより詳細、具体的な事項が記載されているもので、来訪者、地域住民、観光業者、湿原管理者、活動機関別といった各々の対象別ガイドラインや、各ツアー別ガイドラインが必要であると思われる。

4) 利用制限の見直し

利用制限は最新のデータを基に定期的に見直されることが必要である。そのためには、常に情報を把握し、その情報を提供できることが前提となる。

(5) 活動プログラム

1) 資源に基づいたプログラム

資源の概要、資源の分布、フェノロジー、活動拠点、人材リストはエコツアープログラム策定に有効な資源情報である。エコツーリズムには季節的使い分けが必要で同じ場所でも季節毎に違うメニューが作成できる。

2) 湿原オリジナルプログラムの視点

プログラム作成の視点には以下のものが考えられる。

- ・自然を直接体験できるプログラム、学習するプログラム
- ・ガイドによる手作りのプログラム
- ・参加者にとって感動として残るプログラム
- ・観光地となっていないところに行くプログラム
- ・地元の生活の追体験、湿原との関わりを知ることのできるプログラム
- ・参加者の自然保護への理解と関心の増大を促すプログラム
- ・自然特性や社会条件を活かし、付加価値を高めるプログラム

3) 釧路地域の特徴を活かしたプログラム

当地域の特徴を活かしたプログラムとしては以下の例があげられる。

- ・雪や寒さを利用した冬のエコツーリズム
- ・地形条件に応じて、徒歩、乗馬、カヌーという移動形態と自然観察を組み合わせ、JR、車を補助的移動手段とするツアー（幸丸 1995）

4) 段階的プログラム

なお、活動プログラムは、参加者の体力、年齢、経験、関心度、時間を考慮して段階的に組み立てられ、参加者が条件に応じて選択できることが望ましい。

(6) エコツーリズムの実践を支える組織、手法等

上記(1)～(5)の今後の課題を踏まえ、当地域でエコツーリズムを実践するためには、下記の事項を検討することが望まれる。

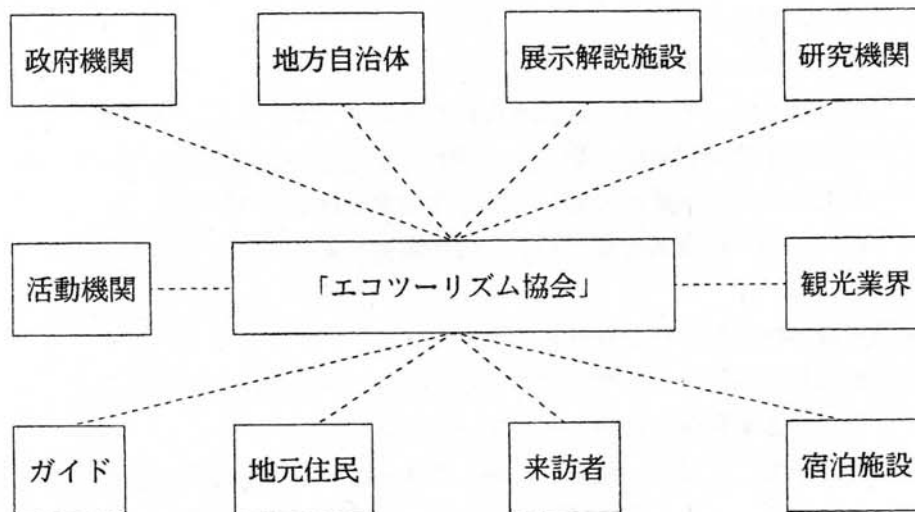
1) 管理運営体制の確立

■第1段階：資源調査の実施とネットワーク化の促進

- ①研究機関または展示解説施設職員等によりエコツーリズム資源調査を実施し、データを分析、整理する。
- ②当地域の各展示・解説施設、政府機関、地方自治体、研究機関、観光連盟、観光協会、活動機関、宿泊機関、旅行会社を登録し、関係機関リストを作成する。
- ③関係機関の連携と役割を明確化にする。
- ④来訪者や関係機関の担当者の要請に応じて適時、情報交換、提供をする。
- ⑤各機関でエコツアーを実践する。

■第2段階：エコツーリズム推進の核となる組織の設立

例 「エコツーリズム協会」



「エコツーリズム協会」の想定される役割

- ・エコツーリズム資源調査の実施、情報の収集、データの分析を行い、エコツーリズム資源管理、エコツーリズム事業へ反映させる。また、関係機関等へ情報を提供する。
- ・エコツアーを企画し、実施する。
- ・来訪者へエコツーリズム資源（マップ等）、エコツアープログラム（各機関が企画するエコツアー等）等情報を提供する。
- ・来訪者の要請に応じエコツアーをプランニングする。
- ・関係機関と協力してコードやガイドラインを作成し、徹底を図る。
- ・エコツーリズムの広報活動を行う。
- ・ガイド養成のための研修を実施する
- ・エコツーリズムコーディネーターを育成する。

2) 来訪者のための施設の整備、情報提供の方法

来訪者のための適正な施設整備と情報提供はエコツアーをより効果的、効率的にする。

湿原内で施設を整備する際には、環境への影響を最小限にすること、風致景観に支障のないものにすること、風土にあった建築、設置方法にすること、過度の整備をしないことを考慮しなければならない。

エコツアー、行き方、準備すべきこと、資源情報、利用施設、宿泊施設、自然保護のための指定区域、利用制限、利用方針、経費、問い合わせ先等の情報をガイド、パンフレット、冊子、展示、コンピューター、ビデオ、テープ等を通して来訪者に提供する。情報提供を徹底すれば、湿原内に設置するサイン（看板）を最低限必要なものに控えることができる。

これらの品目を有料にし、エコツーリズム運営管理費、資源管理費に計上することも可能である。

3) 広報活動の実践

広報活動の対象者は、不特定多数、来訪者（利用者）、地元住民に分けられる。

当地域以外の者に対して、エコツーリズムの概要、当該地域のエコツーリズム資源、エコツアーのプログラム等を宣伝する。宣伝には観光業者（旅行代理店）との連携が大切であるがマスコミ、インターネットなども積極的に利用する。一方、エコツーリズムはマスツーリズムと異なり、少人数で永続的に実施されるものなので口コミによる宣伝も重要である。

来訪者に対しては、当該地域のエコツーリズムを紹介する（上記情報提供の項目参照）。

エコツーリズムの目的の一つは地域振興であり、エコツーリズムを実践するためには、地元住民の理解、参加が必要である。そのために地元住民への説明（主旨、コード、経済システムなど）は欠かすことができない。

なお、将来的には、国内外の湿地（ラムサール登録湿地等）の資源情報や実施されているエコツアープログラムを釧路地域で紹介するなど、湿地のワイズユースの情報発信地としての位置づけを目指す。

4) 地元への還元

エコツーリズムは地元への還元を前提に実践していくことが大切である。

① 経済効果

エコツーリズムを通して収益が得られることは、地元でエコツーリズムを継続していく上で重要な条件である。エコツーリズムは少人数を対象にするため、マスツーリズムに比べて経済的効果は低い。エコツーリズムで収益をあげるためには以下の点を考慮して、実施計画を策定する必要がある。

- ・大規模施設整備をしない。
- ・一人あたりに換算すると成立（ペイ）しない場合が多くトータルとして、考える。
- ・遠方から当該地域までの移動はマスツアー（大量）、湿原のエコツアーは少人数で実施する。

② 精神面的な支援

コミュニティー、地域全体でエコツーリズム事業を受け入れることにより、地元住民に自分のまちに対する誇りや愛着心、自然環境保全に対する意識の高揚、人との交流による自己の再認識を促す。そのために、地域の人たちの日常生活の面白さを伝えるプログラムや、来訪者と地元住民との対話の機会の提供を通じてエコツーリズムの概念を普及し、地域の人が参加しやすい環境づくりを心がける。

表 4 - 1 釧路地域における自然解説活動、拠点施設利用状況

I 自然観察会等

1 釧路湿原国立公園※「ラッティアレソッ」の会及び国立公園野生生物事務所(1994年)

行 事 名	実施月	参加人数
第15回4×1/4ウォーク	5月	68人
キナシベツ湿原観察会	6月	135人
緑の集い・釧網本線ふれあいの旅	5月	136人
春のクリーンウォーク	7月	4人
秋の湿原自然観察ウォーク	10月	28人
星空ウォッチング	11月	86人

2 釧路市

(1) 釧路市立博物館(1995年度)

行 事 名	実施月	参加人数
春採湖畔植物観察会	4～9月(月1回)	延べ240人
春採湖畔探鳥会	4～11月(月1回)	延べ273人
創立記念観察会	7月	36人
地形・地質探訪会	7、10月	各20人
湿原ネイチャーハイク	8、1月(計4回)	80人
夏休み子ども化石観察会	8月	20人
第38回遠隔地探鳥会	6月	40人
フィッシュウォッチング	5～10月(月1回)	延べ106人
歴史探訪会	9、10月	延べ34人
学校5日制対応春採湖畔観察会	5～10月(月1回)	延べ114人

(2) 公園緑政課(1995年度)

行 事 名	実施月	参加人数
釧路市自然教室	5、7、10月	延べ161人
親子巣箱作り 教室	10月	25人

(3) 事業振興課(1994年度)

行 事 名	実施月	参加人数
春の湿原講座	6月	24人
湿原散策	7月	24人
旧釧路川と釧路港めぐり	11月	28人
自然の賢い利用とつきあい方	11月	42人

3 霧多布湿原センター（1995年度）

行 事 名	実施月	参加人数
ネイチャーハイク	4～9月（計9回）	2～8人（延40人）
湿原豆講座		
木を植えると魚が増える？	4月	10人
エゾシカと森林	5月	16人
海の生き物	6月	20人
湿原探検	7月	30人
森林探検	8月	14人
酸性化する地球	10月	20人
湿原子供クラブ		
鳥の巣ハイキング	5月	25人
野外ミュージアム	6月	18人
昆虫採集	7月	22人
漂流物アート	8月	19人
ストーンペインティング	9月	18人
湿原ワラ工作	10月	11人
小枝クラフト	18月	18人

4 温根内ビジターセンター（1995年）

行 事 名	実施月	参加人数
朝の湿原観察会	1～3月（計6回）	3～7人（延32人）
湿原観察会	11月	11人
植物観察会	4～9月（計6回）	7～11人（延46人）
バードウォッチング	2、3、5月	11、10、6人
自然工作教室	9月	7人
湿原ハイク	10月	7人
木の葉メール作り	10月	5人
ススキdeフクロウ	10月	5人
木スター作り	11月	6人

5 鶴居・伊藤サクチャアリ（1995年度）

行 事 名	実施月	参加人数
クンチョウサクチャアリセミナー	10～3月（月1回）	各10～20人
レゾナーと歩く冬のサクチャアリの旅	2、3月	1回35人

Ⅱ 利用拠点施設利用状況

施設名	期間	来館者数
鶴居・伊藤サクチュアリ	1994年度10～3月	1,937人
温根内ヒーターセンター	1994年度4～3月	15,976人
細岡ヒーターズ・ラウンジ	1994年6～95年11月	131,302人
厚岸水鳥観察館	1995年4～10月	16,700人
霧多布湿原センター	1994年度4～3月	44,142人

Ⅲ 活動

プログラム名	期間	参加者数
どさんこ釧路湿原探勝会	1995年5～10月	延べ556人
釧路川下り(レイクサト・トロ)	1995年	1,984人
釧路湖カヌーレンタル	1995年	3,906人

おわりに

釧路国際ウェットランドセンター技術委員会の最初の研究テーマとして「湿原のエコツーリズム」を取り上げた。対象として釧路地域の湿原に絞り、釧路国際ウェットランドセンターに加わっている各市町村に含まれる湿原をいかに効果的に活用するか、具体的な検討を試みた。

エコツアープログラムの検討にあたっては各湿原の自然的ならびに社会的条件と特徴を活かして、できるだけそれぞれに異なったメニューが組まれるように考慮したつもりである。

このことはエコツアーの問題に限らず、地域振興の上できわめて大切なことであると思われる。従来、ともすれば自治体がどこかで成功した例を単純に真似したりして結局は共倒れになるというケースが少なくない。情報交換を行いつつお互いに知恵を出し合って多彩なプランを考え、補完的に機能することを目指すことが肝要であろう。

この提言が釧路地域の湿原の保全と活用のためのひとつの方策の出発点になることを期待する。

参考文献 参考資料

- ・Adventure Travel Program、1994年12月、EQUINOX
- ・朝日カルチャーセンター公開講座 流水と北の動物たち、朝日カルチャーセンター事業部、1995年
- ・新しい旅のかたち カヤックでマングローブ林を探る、大宅堅一、1995年7月 日立
- ・危うし、緑の見本園 コスタリカ、高田勝
- ・伊藤秀三先生、ガラパゴス国立公園ナチュラリストガイド・システムについて 報告いたします。佐山浩、1995年1月、国立公園 No.530
- ・西表島エコツーリズムガイドブック、1994、(財)自然環境研究センター
- ・ウィングツアー(株)主催パンフレット(ブータンオグロツル観察の旅)、1996年
- ・Wetland Interpretation Sites Including Wetlands and Ecotourism、Jon A Kusler 他、The Association of State Wetland Managers
- ・海ガメ島(タートルアイランド)公園 サバ、マレーシア パンフレット、Francis S.P.Liew
- ・エコ・ツーリズム計画、エリザベス・ブー、薄木三生仮訳、1992年5月、国立公園No.501
- ・エコ・ツーリズムに未来はない!?、1995年7月、アウトドアライフマガジン
- ・エコツーリズムの向こう側、瀬田信哉、1995、産業と環境
- ・エコツーリズム分科会、小山重幸、1994年、清里ミーティング報告書、日本環境教育フォーラム
- ・エコツーリズムへの期待 知識と情報とアイディアで新しい世界に入ろう、富山稔、1996年1月、週刊トラベルジャーナル
- ・エコミュージアム入門、新井重三編著、1995年、牧野出版
- ・沖縄におけるエコ・ツーリズム等の観光利用推進方策検討調査、(財)国立公園協会1992年
- ・環境教育教材読本、教育開発研究所、1993年、教育開発研究所
- ・観光地づくりQ&A 旅行会社の立場から、深川三郎、1995年2月、月刊観光
- ・観光地づくりの道標、1985年、(社)日本環境協会
- ・観光立国の光と影—コスタリカのエコ・ツーリズム—、石森秀三、1995年1月、国立公園 No.530
- ・キナバル国立公園 サバ、マレーシア パンフレット
- ・釧路湿原におけるエコ・ツーリズムの可能性、幸丸政明、1995年、琵琶研報第11号
- ・釧路湿原の魅力に迫る、1994年6月、朝日旅行
- ・釧路市生涯学習年報ステップ、釧路市、1994年度
- ・釧路市の観光産業、釧路観光経済効果調査委員会、1994年、釧路観光経済効果調査委員会
- ・国際化時代・海外で何を見てくるべきか、飯島義雄、1996年3月、地方自治職

員研修

- ・国内観光振興アンケート調査、調査部、1996年1月、月刊観光
- ・国内旅行にシステム変更を、振興部、1995年11月、月刊観光
- ・コスタリカのエコツーリズム、樋口和生、1995年12月、北海道新聞
- ・座談会 カカドゥ国立公園、1994年10月、国立公園 No.527
- ・The Ecotourism Society Newsletter Vol.5 No.3、1995年、The Ecotourism Society
- ・自然・ふれあい・新時代、環境庁自然保護局計画課、1989年、第一法規
- ・ZIPANGU THIS MONTH、吉田正人 他、1995年12月、自然保護No.402
- ・生涯学習としての環境教育実践ハンドブック、環境教育推進研究会編集、1992年、第一法規
- ・知床自然センター資料 ボランティアレンジャー年間スケジュール、1995年
- ・諸国漫遊エコツアー、開発法子 他、1992年4月～1993年5月、自然保護 No.359 ～No.370
- ・新春座談会 目覚めの時が来た。1996年1月、週刊トラベルジャーナル
- ・第1回PRO NATURA エコ・ツアーヨーロッパアルプス自然保護研修現地視察報告、(財)日本自然保護協会、1992年、(財)日本自然保護協会
- ・大雪山ネイチャーガイド パンフレット、塩谷秀和、1995年
- ・台湾のエコツーリズム会議に参加して、親泊素子、1995年7月、国立公園 No.518
- ・地域文化コースマニュアル、高橋忠一、1995年、北海道教育大学
- ・鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ年次報告書、日高哲二、1995年、(財)日本野鳥の会
- ・特集 エコツーリズムの光と影、石森秀三 他、1995年8月、グローバルネット57号
- ・どさんこ通信第1号、1996年3月、北海道鶴居村商工観光課
どさんこ湿原探勝会パンフレット、1995年、北海道鶴居村商工観光課
- ・NACS-Jエコツーリズムガイドライン、1994年、(財)日本自然保護協会
- ・日本環境フォーラムエコツーリズム研究会 ミーティングレポート、1995年
- ・日本旅行主催パンフレット (自然回帰線への冒険、いりおもて島シーカヤックツアー) 1995年7月
- ・日本旅行主催パンフレット (エコツアー屋久島) 1995年
- ・日本野鳥の会主催パンフレット (レンジャーと歩く冬のサンクチュアリの旅) 1996年
- ・ニュージーランドの実践に学ぶエコツーリズム7カ条—ニュージーランドレンジャーの手記から— (改・新庄)
- ・糠平ネイチャーウォッチングのあらまし、1993年
- ・古番屋冒険ツアー説明会資料、1994年、厚岸ジュニアクラブ
観光資源掘り起こし事業実施報告書、1992年、厚岸ジュニアクラブ
- ・米国に於ける森林レクリエーション現況と問題点、山口和男、1993年11月、国

立公園 No.518

- ・平成4年度自然体験活動推進方策検討調査報告書、(財)国立公園協会 (財)自然環境研究センター、1993年
- ・平成6年度観光客入込数調査報告書、釧路市経済部観光課
- ・北海道ウォッチングガイド、自然ウォッチングセンター (月1回発行)、自然ウォッチングセンター
- ・北海道大学大学院地球環境科学研究科『自然地域管理問題プログラム』の報告 小野有五、渡邊悌二、加藤峰夫、1993年10月、国立公園 No.517
- ・保護区域の管理官のためのエコツーリズムの診断と計画のガイドライン、エリザベス・ブー、海津ゆりえ仮訳、1993年6月、国立公園No.514
- ・What is Ecotourism? Why Ecotourism?、海津ゆりえ、西表島における講演会資料
- ・ボルネオ野生紀行、1994年4月、朝日新聞連載記事
- ・屋久島におけるエコツアーの現状と課題、市川聡、1995年1月、国立公園No. 530
- ・山のガイド ポロシリ 1995ガイドプラン (パンフレット)、齊藤力、1995年
- ・わが国におけるエコツーリズム展開の方向、阿部宗広、1993年11月、国立公園 No.518
- ・我々はなぜ自然を求めるのか、瀬田信哉